

青梅市スポーツ推進計画
～スポーツを**楽**しむまち・おうめ～



青梅マラソンマスコット

「おうめくん」

はじめに ～スポーツを楽しむまち・おうめ～

「ち・こう・らく（知・好・楽）」という言葉があります。

これは論語・雍也篇にある言葉で「ものごとの必要性を知る者は、それを好んでやる者には及ばない。ものごとを好んでやる者は、それを楽しみにしている者には及ばない」という意味です。

青梅マラソンのあるまち・青梅は、スポーツを楽しむ人々のまちでもあります。私も、スポーツを楽しみとし、学生時代からバスケットボールに、その後ゴルフ、テニス、マラソンといろいろなスポーツに親しんできました。

市民の一人ひとりが、思い思いにスポーツを楽しみ、その結果として、健康や長寿につながる。また、スポーツをすること自体が、人生の楽しみになる。青梅はそれを可能に出来るまちであってほしいと思います。

青梅市スポーツ推進計画を策定した平成25年度は、2020年の東京オリンピック・パラリンピック大会が決まった記念すべき年でした。また、スポーツ祭東京が開催され、東京中がスポーツで盛り上がり、スポーツに対する興味や関心がいっそう深まった年でもありました。まさに、スポーツの持つ底力を実感した年であったと思います。

このスポーツ推進計画では、「スポーツを楽しむまち・おうめ」という理念のもと、競技スポーツだけでなく、健康づくりのための体操や、ウォーキングといった身近で簡単なスポーツを含め、意識的に行うすべての身体活動をスポーツとして位置づけています。

皆さんが楽しみながら、青梅らしい多様なスポーツに触れることで、日々の生活がより豊かで充実したものとなり、いきいきと暮らせるまち、“暮らしやすさ日本一”の青梅にしていきたいと思います。

市民の皆様のご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。



平成26年3月

青梅市長 竹内俊夫

目次

第1章 計画の策定にあたって	1
1-1 計画の目的・社会背景	1
1-2 国および東京都の動向	3
1-3 計画の位置づけ	4
1-4 計画の期間	4
1-5 計画の推進	4
1-6 計画の基本となる視点	5
第2章 推進計画の基本的考え方	6
2-1 本計画におけるスポーツの位置づけ	6
2-2 スポーツ推進計画における基本理念	7
2-3 スポーツ施設の今後のあり方	8
2-4 学校体育との連携	8
2-5 計画の数値目標	8
第3章 計画推進のための基本目標・基本施策	9
3-1 青梅らしい多様なスポーツの充実 「する」スポーツ	9
3-2 スポーツの魅力を伝えるスポーツの推進 「みる」スポーツ	14
3-3 次世代につながるスポーツの推進 「ささえる」スポーツ	16
3-4 気軽に利用可能なスポーツの場の充実 「できる」スポーツ	19
3-5 からだのしくみと成り立ちを知るスポーツの推進 「まなぶ」スポーツ	21
3-6 心意気をみんなと共有するスポーツの推進 「かたる」スポーツ	23
3-7 青梅と人々を豊かにするスポーツの拡大 「かせぐ」スポーツ	24
第4章 「ひろがる」スポーツ in ぷらっとフォーム（施策連動型のしくみ活用）	26
4-1 “安心して暮らせる青梅”のスポーツ	28
4-2 “子育て世代が住みたい青梅”のスポーツ	30
4-3 “生きる力がみなぎる青梅”のスポーツ	32
4-4 “みんなが誇れる青梅”のスポーツ	34
4-5 “何度も訪れたいくなる青梅”のスポーツ	36
資料編	39
1 計画策定過程	39
2 検討体制	40
3 パブリックコメントの結果	43
4 国および東京都の計画等	46
5 青梅市のスポーツの現状	48

計画の全体構成（計画の見方）

第1章 計画の策定にあたって

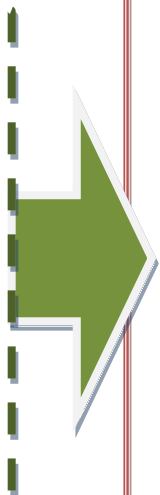
推進計画の策定にあたって、スポーツを取り巻く社会背景やスポーツの意義、青梅市のスポーツの特性、国や東京都の動向を踏まえた推進計画の役割を整理するとともに、計画の位置づけなど計画自体の性格を示します。

第2章 推進計画の基本的な考え方

第1章を踏まえて、推進計画ではスポーツを広く捉えることを掲げ、スポーツを推進するうえでの基本理念を定めるとともに、スポーツの基盤となる施設や学校体育との連携のあり方を示します。

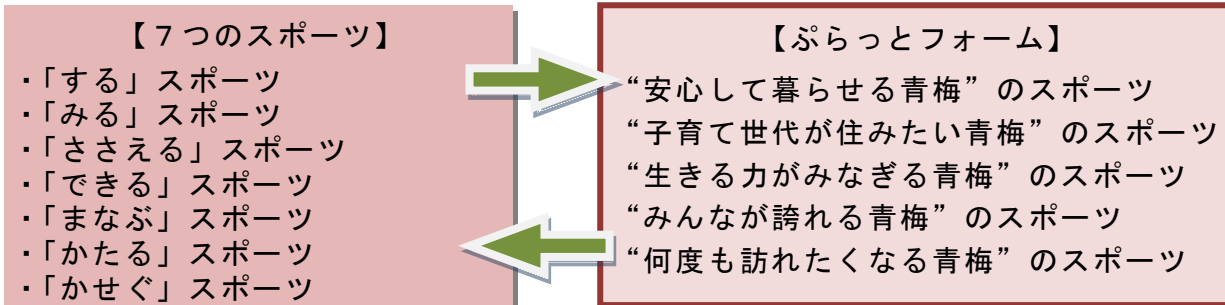
第3章 計画推進のための基本目標・基本施策

第1章、第2章で示したスポーツ推進のための基本的なあり方を踏まえ、計画推進のための基本目標と基本施策は、具体的な行動指針となる7つのスポーツ（「する」、「みる」、「ささえる」、「できる」、「まなぶ」、「かたる」、「かせぐ」スポーツ）によるアプローチから展開します。

- 1 青梅らしい多様なスポーツの充実 「する」スポーツ
 - 2 スポーツの魅力を伝えるスポーツの推進 「みる」スポーツ
 - 3 次世代につながるスポーツの推進 「ささえる」スポーツ
 - 4 気軽に利用可能なスポーツの場の充実 「できる」スポーツ
 - 5 からだのしくみと成り立ちを知るスポーツの推進 「まなぶ」スポーツ
 - 6 心意気をみんなで共有するスポーツの推進 「かたる」スポーツ
 - 7 青梅と人々を豊かにするスポーツの拡大 「かせぐ」スポーツ
- 

第4章 「ひろがる」スポーツ in ぷらっとフォーム（施策連動型のしくみ）

第3章で展開した「7つのスポーツ」による基本目標・基本施策と「第6次青梅市総合長期計画における施策連動型のしくみ」を組み合わせ、「ひろがる」スポーツと位置づけ、市民、NPO、事業者等と連携した“オール青梅”による取組を提案します。



第3章 計画推進のための基本目標・基本施策の体系

1 青梅らしい多様なスポーツの充実 「する」スポーツ

- (1) 自然環境を生かしたスポーツ・レクリエーションの充実
- (2) 子どものスポーツ活動の促進
- (3) 成人や子育て世代のスポーツ活動の促進
- (4) 高齢者のスポーツ活動の促進
- (5) 障がい者のスポーツ活動の促進
- (6) 地域でのスポーツ活動の促進

2 スポーツの魅力を伝えるスポーツの推進 「みる」スポーツ

- (1) スポーツイベントの開催
- (2) トップスポーツと触れ合う機会の創出
- (3) 身近なスポーツ活動への波及効果

3 次世代につながるスポーツの推進 「ささえる」スポーツ

- (1) スポーツに関する様々な情報提供および相談機能の充実
- (2) スポーツにおける多様な団体等との連携
- (3) スポーツ指導者やスポーツボランティアなどの育成・支援
- (4) 青梅市スポーツ振興基金を活用した支援・顕彰および基金への寄付

4 気軽に利用可能なスポーツの場の充実 「できる」スポーツ

- (1) 市内全域をスポーツができる場とした活動の促進
- (2) 学校体育施設の活用
- (3) 身近なスポーツ施設の活用
- (4) スポーツ施設の効率的な管理と効果的な運営

5 からだのしくみと成り立ちを知るスポーツの推進 「まなぶ」スポーツ

- (1) 学校体育と連携したスポーツをまなぶ機会の創出
- (2) スポーツの成り立ちやスポーツのあり方をまなぶ機会の創出
- (3) スポーツと医をまなぶ機会の充実
- (4) スポーツ・トレーニングや身体のあり方をまなぶ機会の創出

6 心意気をみんなで共有するスポーツの推進 「かたる」スポーツ

- (1) 仲間どうして語り合える場の創出
- (2) アスリートが自分たちの想いを語る場の創出
- (3) 語り継ぐような青梅のスポーツレガシー（遺産）の発掘

7 青梅と人々を豊かにするスポーツの拡大 「かせぐ」スポーツ

- (1) 青梅という“地域特性”を生かした取組の創出
- (2) 地域とアスリートが連携した取組の創出
- (3) 民間企業と連携した取組の創出



第1章 計画の策定にあたって

1-1 計画の目的・社会背景

(1) スポーツを取り巻く社会背景

少子高齢社会による家族形態の変化やグローバル化に伴う情報化の進展への対応、東日本大震災を契機とした地域コミュニティの重要性が問われるなかで、暮らし方や働き方が見直され始めています。

スポーツには、心の豊かさや充実感、一体感をもたらしてくれるものとして人々の生活や地域を豊かなものとするチカラがあります。スポーツを通じて健康・体力の維持・増進、ストレスの解消に対する効用、地域コミュニティの活性化、青少年の健全育成等への効果などが期待されています。

このようなスポーツの新たな価値や意義、スポーツが果たす役割の重要性が高まるなか、平成23年8月に「スポーツ振興法」の全面改定による「スポーツ基本法」が施行されました。

このスポーツ基本法では、「スポーツは、世界共通の人類の文化である」とし、「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利であり、全ての国民がその自発性の下に、各々の関心、適正等に応じて、安全かつ公正な環境の下で日常的にスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、又はスポーツを支える活動に参画することのできる機会が確保されなければならない」という、スポーツを行う権利を保障する考え方が示されています。

また、障がい者スポーツの振興については、障がいの有無や年齢・性別に関わらず、すべての人がスポーツに親しむことのできる社会の実現に大きく寄与することから、障がいのある人とない人の相互理解と交流が広がり、共生社会の実現に貢献することが期待されています。

2020年のオリンピック・パラリンピック競技大会の開催（開催地：東京）を通じて、スポーツ・文化・観光の3つの分野が折り重なった体験型旅行スタイル（スポーツツーリズム）に関連した取組が盛んに行われることが期待されます。

(2) 本市のスポーツの特性

本市は、都心への通勤通学圏内にありながらも、多摩川の清流や緑豊かな森林など恵まれた広大な自然環境を有し、観光、教育、健康づくりの場としても高い潜在能力を秘めています。

自然環境とともに、歴史的文化財や伝統文化を有する本市の各地域においては、自治会単位等による体育振興会の活動も行われ、総合体育館のほかにも各地域の体育館等を有する市民センターなどの施設を拠点として、生涯スポーツが推進されています。

こうしたスポーツ推進の基盤のもとに、本市では、市民マラソンの草分けとして全国に知られる青梅マラソンをはじめ、奥多摩溪谷駅伝競走大会や競技カヌーの大会など様々なスポーツイベントが開催されています。

平成 25 年度には、「スポーツ祭東京 2013（第 68 回国民体育大会・第 13 回全国障害者スポーツ大会）」が開催され、本市では、正式競技として「カヌー競技」、デモンストレーションとしてのスポーツ行事として「ビーチボール」、全国障害者スポーツ大会のオープン競技としての「ゴールボール」の 3 つの競技が行われました。

今後は、そのスポーツ祭東京 2013（第 68 回国民体育大会・第 13 回全国障害者スポーツ大会）を契機として、3 つの競技の主催地としての実績を生かした取組を推進するとともに、それらの競技施設の活用を図ることはもちろん、周辺市町村との連携協力の強化による多摩地域全体でのスポーツムーブメントを推進することが期待されます。

本市はこれまで「市民一人 1 スポーツ」のスローガンのもと、市民の一人ひとりが、それぞれのライフスタイルに応じてスポーツに親しむことのできるスポーツ環境を整備するなかでスポーツ振興を図ってきました。

以上のようなスポーツを取り巻く社会背景や本市のスポーツの特性を踏まえ、「青梅市スポーツ振興計画（平成 17 年度～25 年度）」に基づくこれまでの成果を生かし発展させるために、「スポーツ推進計画」を策定しました。



1-2 国および東京都の動向

(1) スポーツ基本法・スポーツ基本計画

国では、今後10年間（平成22年度～31年度）のスポーツ政策の基本的な方向性を示す「スポーツ立国戦略」を平成22年8月に策定し、スポーツに関する基本理念の明示とともに、国および地方公共団体の責務ならびにスポーツ団体の努力等を定める「スポーツ基本法」が平成23年8月に施行されました。

スポーツ基本法は、「スポーツ振興法」（昭和36年制定）を全面改定するなかで、基本的人権としてのスポーツ権を確立しました。

また、スポーツ基本法の規定に基づき、平成24年3月には、新たな「スポーツ基本計画」が策定されました。

(2) 東京都スポーツ推進計画等

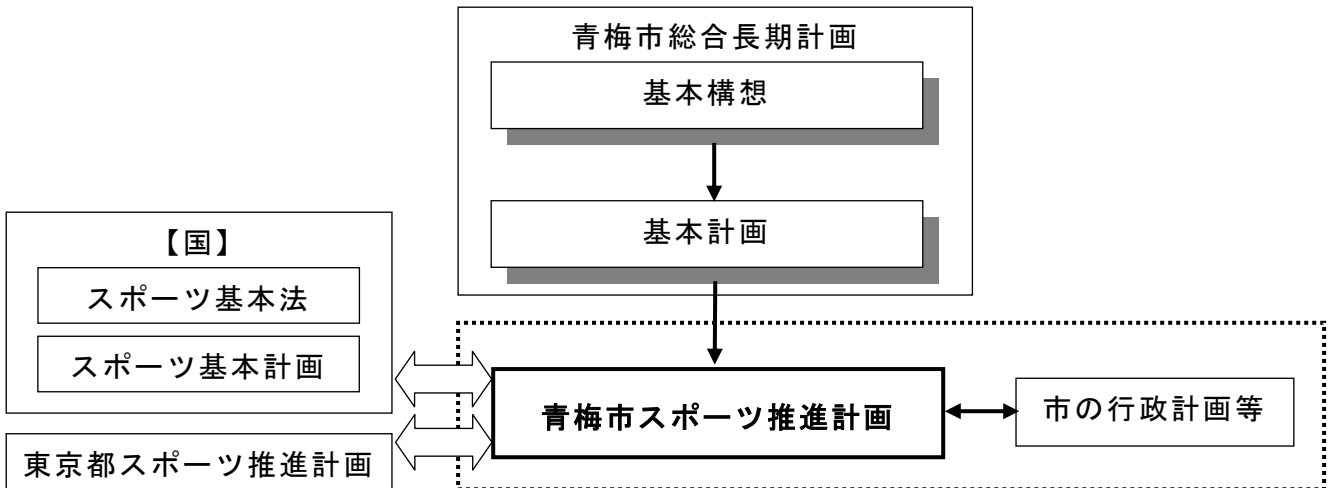
東京都では、平成20年7月に策定された「東京都スポーツ振興計画」を改定し、「東京都スポーツ推進計画」を平成25年3月に策定しました。

また、平成24年3月には、障がい者スポーツの振興を見据えた「東京都障害者スポーツ振興計画」が策定されました。

東京都では、スポーツ行政のより総合的な推進を図るため、平成22年7月に「生活文化スポーツ局」から独立した「スポーツ振興局」とする組織改正が行われました。さらに平成26年1月からは「東京都オリンピック・パラリンピック準備局」と発展しました。

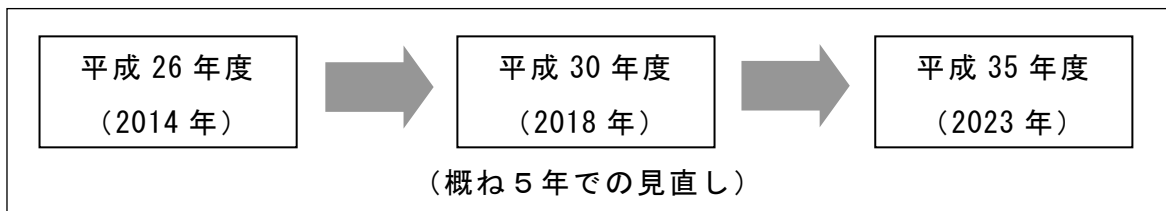
1-3 計画の位置づけ

本計画は、「青梅市総合長期計画（平成25年度～34年度）」を上位計画とし、その他の行政計画等におけるスポーツに関連する施策を踏まえるとともに、国のスポーツ基本法およびスポーツ基本計画、東京都スポーツ推進計画などとの整合を図りながら、青梅市のスポーツに関する施策を総合的に推進する計画として位置づけています。



1-4 計画の期間

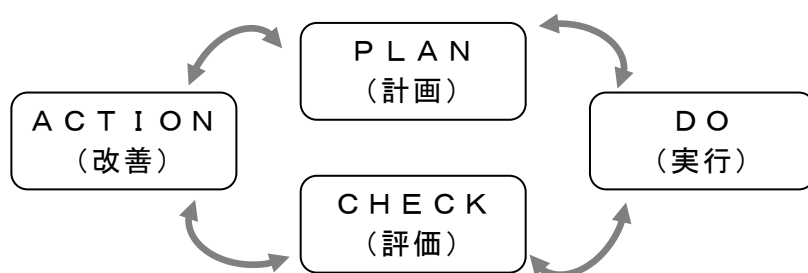
本計画の期間は、平成26年度（2014）から35年度（2023）までの10年間を基本とします。また、計画の進捗状況や社会情勢等の変化に応じて、概ね5年での中間見直しを行います。



1-5 計画の推進

本計画に基づく施策や取組の推進にあたっては、市民、NPO、企業、教育機関、行政等が連携・協働し、推進します。

また、計画の進捗状況や成果を点検・評価しながら効果的に推進します。その際、進捗管理にあたっては、PDCAサイクルに基づいて柔軟に軌道修正を図るものとしします。



1-6 計画の基本となる視点

「青梅市民の健康・運動・スポーツに関する意識調査（以下、「市民意識調査」という。）」（平成24年9月）等の結果や前計画の取組内容や成果、本市の特性などを踏まえ、新たな推進計画の策定の基本となる視点として、次のような内容があげられます。（市民意識調査等の結果や前計画の取組内容は資料編48ページ以降に掲載）

こうした視点を踏まえ、次章以降では、市民の行動につなげることを目指した本市のスポーツ推進のあり方を示します。

青梅の特性を生かし、いつでも・どこでも・誰とでも気軽にスポーツができる工夫

スポーツを通じて市民の健康維持・増進につなげることが大切です。青梅の自然環境を生かし、市民のライフステージやライフスタイルに応じてスポーツを楽しむことができ、住民主体による地域でのスポーツ活動を促進することが求められています。

スポーツと接する多様な機会の確保

市民のスポーツへの興味関心を高めることが大切です。市内で行われる全国的にも知られるスポーツイベントの機会等を通じてトップアスリートとふれあう機会をつくることや、スポーツの応援や観戦によりスポーツを身近に感じてもらう機会をつくる必要があります。

スポーツを支えるための情報・仕組・担い手の充実

市民一人ひとりのライフステージやライフスタイルに応じたスポーツの様々な情報や活動を支えるための仕組の充実が必要です。また、スポーツ指導者やボランティアの育成を図り、人材を確保することが求められています。

気軽にスポーツに親しむことができる場の確保

一人でも多くの市民がスポーツに親しめる場所を確保することが大切です。公共スポーツ施設に加えて、青梅の自然環境や街中の広場などをスポーツができる「場」と捉えるとともに、民間や教育機関等のスポーツ施設と連携し、気軽にスポーツができる場を確保することが求められています。

スポーツへの理解を深める学びの充実

市民一人ひとりがスポーツを正しく理解し、楽しめることが大切です。スポーツの素晴らしさを知るためにも、スポーツの成り立ちやスポーツのあり方に加えて、健康や医学的な面からスポーツを学ぶことなどスポーツの様々な知識を学べる機会の充実が必要です。

スポーツの魅力を語り合える交流機会の拡充

市民一人ひとりのスポーツのこだわりや想いを語り合える場があることが大切です。仲間どうしが交流できる機会やアスリートのお話を聞く機会、青梅のスポーツの歴史を知る機会など、様々な切り口からスポーツを語り合える交流を育むことが必要です。

スポーツをきっかけとした地域産業の活性化

市民一人ひとりの健康維持・増進とともに、スポーツと結びついた産業と連携を図るなかで青梅の魅力を最大限に引き出していくことが大切です。民間が主体となる取組と連動しつつ、青梅らしいスポーツによる地域産業の活性化へと広げていくことが求められています。

みんなの自発的行動へつなげる

第2章 推進計画の基本的考え方

スポーツの魅力を通じて人々の生活や地域を豊かなものとしていくことが大切です。

こうした点を踏まえ、本計画における基本的考え方を次のとおり定めます。

2-1 本計画におけるスポーツの位置づけ

スポーツの語源は、ラテン語の「deportare」（デポルターレ）に由来したものという説があります。「deportare」とは、「あるものをある場所から他の場所へ移す」という意味から派生し、心の重い、嫌な、塞いだ状態をそうでない状態に移す、すなわち気晴らしをするということの意味し、古フランス語の「desport」を経て、競技などを意味する「sport」として19世紀から20世紀にかけて国際的に使用されるようになりました。

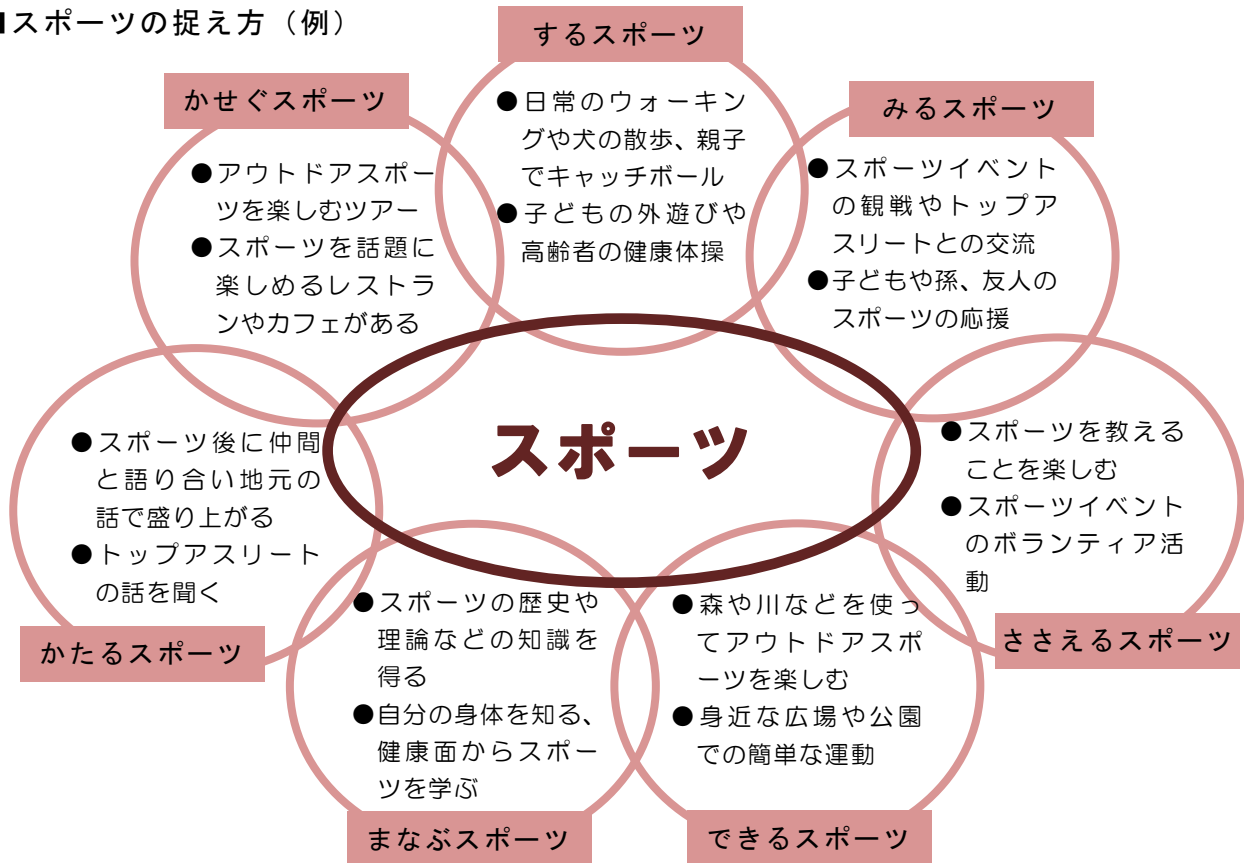
こうした語源からも、スポーツは、競技スポーツという枠に留まらないいきがいや仲間づくり、エネルギーや思いの丈の発散など広く捉える必要があります、日常生活を豊かにすることができる人類共通の文化として、すべての人に享受されるスポーツ権が保障されているものと考えます。

本計画では、スポーツの果たす役割の多様化を踏まえ、スポーツをルールに基づいて競うスポーツに留まらず、健康づくりのための体操や気分転換に行う散歩、自然に親しむハイキング、介護予防のためのトレーニング、多様なニュースポーツやアダプテッドスポーツ*1など意識的に行う身体活動のすべてをスポーツとして位置づけます。



*1：ルールや用具を障がいの種類や程度に適合（adapt）することによって、障がいのある人はもちろんのこと、幼児から高齢者、体力の低い人であっても参加することができるスポーツのこと。このアダプテッド・スポーツという概念は、障がいのある人がスポーツを楽しむためには、その人自身と、その人を取り巻く人々や環境を問題として取り上げ、両者を統合したシステムづくりこそが大切であるという考え方に基づいている。

■スポーツの捉え方（例）



2-2 スポーツ推進計画における基本理念

本計画を推進するための基本理念は次のとおりです。

スポーツを楽しむまち・おうめ

「スポーツを通じてすべての市民が幸福で豊かな生活を営むことができるまち」の実現に向けて2つの柱を基本に具体的な目標を設定します。

- ◆スポーツを通じたまちの活性化
- ◆スポーツ活動の機会や場所を提供することによる市民の健康維持・増進

2-3 スポーツ施設の今後のあり方

本市のスポーツ施設は、施設の老朽化の問題や利用者ニーズに即した施設設備の整備・充実が求められることから、既存スポーツ施設の有効活用に向けた今後の施設のあり方を検討します。

そのため、施設整備については、全庁的な施設の長寿命化の手段（ストックマネージメントによる手法）に合わせて、本計画の下位計画として体育施設整備計画を策定し、長期的な視点に立ちながら身の丈にあった施設の有効活用のあり方を示します。

同時に、各スポーツ施設の適切な運営や維持管理について、指定管理者制度の導入の検討など管理運営体制の充実を図ります。

また、学校施設の体育施設開放とともに、民間温水プール開放事業や市内立地の大学・企業等との連携など民間スポーツ施設の利用を図ります。

さらに、西多摩地域等の周辺市町村とのスポーツ施設の相互利用等を検討します。

2-4 学校体育との連携

児童・生徒一人ひとりが、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を育むとともに、積極的にスポーツを楽しむことで豊かな個性を発揮するための基盤となる健康や体力に関する意識を高め、健康保持増進のための実践力の育成と体力の向上を図ることが求められます。

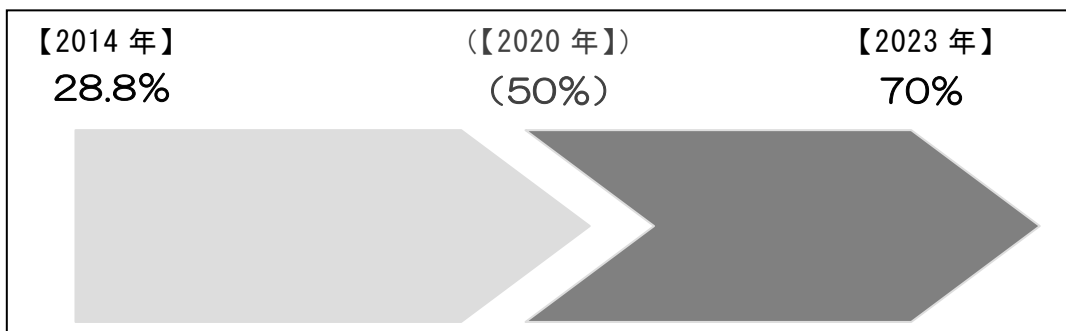
そのため、教育委員会との連携を図り、「青梅市教育推進プラン」（平成23年3月）に基づく学校体育の取組等を通じて、家庭・学校・地域が連携・協力したスポーツ活動や健康・体力づくりを推進するとともに、運動部活動の振興に向けた支援の充実を図ります。

2-5 計画の数値目標

本計画では、今後10年で週1回以上のスポーツ実施率を2020年までに50%以上とし、2023年までに70%以上とすることを目指します。

※2005年3月に策定された前回計画時には、スポーツ実施率50%が目標値（実施率は26.3%）であり、2012年9月の「青梅市民の健康・運動・スポーツに関する意識調査」の結果では28.8%となっています。

■スポーツ実施率の目標



第3章 計画推進のための基本目標・基本施策

推進計画の基本的考え方を踏まえ、本章では基本目標を掲げて基本施策を定め、各基本施策では対応する主な取組を紹介します。

3-1 青梅らしい多様なスポーツの充実 「する」スポーツ

地域特性を生かした青梅らしいスポーツとして、市民が青梅の自然環境を生かしたスポーツ・レクリエーション*2を楽しむことができること、さらにライフステージごとや地域ごとによる多種多様なスポーツに関する取組を進めることで、市民の「する」スポーツの充実につなげます。

(1) 自然環境を生かしたスポーツ・レクリエーションの充実

本市には、多摩川の清流や緑豊かな森林などの恵まれた自然環境があります。

子どもから大人まで、市民の誰もがスポーツを身近に感じることができるきっかけとして、こうした青梅が誇る森や川などの自然環境を最大限に生かしたハイキングや登山、カヌーなど、またサイクリングのような野外でのスポーツ・レクリエーションの機会の充実を図ります。



【コラム】

青梅市は、ドキュメンタリー映画「オオカミの護符」(2008年公開)の舞台として全国的に有名な武蔵御嶽神社のある御岳山をはじめ、溪谷を流れる多摩川、森など多様な自然という地域特性に恵まれています。

【主な取組】

- 青梅の自然を生かしたウォーキングフェスタ
- 箱根駅伝に次ぐ伝統の奥多摩溪谷駅伝競走大会
- 市民マラソンの草分け青梅マラソン大会
- いつでもどこでもできるウォーキング講習会
- 青梅らしい有酸素運動の推進
- 成木ハイキング教室
- ミニ青梅マラソン大会

*2:「スポーツ基本法」第24条では、心身の健全な発達、生きがいのある豊かな生活の実現等のために行われるハイキング、サイクリング、キャンプ活動その他の野外活動及びスポーツとして行われるレクリエーション活動(以下この条において「スポーツ・レクリエーション活動」という。)と定めている。

(2) 子どものスポーツ活動の促進

子どもの遊びや生活習慣が大きく変化するなか、近年、積極的にスポーツをする子どもとそうでない子どもの二極化が全国的にも言われています。

幼児期から小中学生の頃までの外遊びやスポーツと接する機会をつくることは、心身の健全な発育・発達にもつながり、体力や運動能力の向上を図ります。その際、青梅の豊かな自然環境などを通じて子どもたちの外遊び機会の充実を図ります。

学校体育をはじめとした学校との連携においては、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力の基礎を育てるとともに、健康の保持増進と体力の向上を図ります。具体的には、学習指導要領に基づく体育授業の充実とともに、体力テストの活用や、食育リーダーを活用した食に関する指導の充実を図り、健康・体力づくりを推進します。その際、学習指導要領の改定により平成24年度から武道・ダンスが中学校の保健体育で必修となったことも踏まえ、中学生のニーズに応じたスポーツと接する機会の充実を図ります。

また、特に中学生や高校生については、合同運動部活動や外部指導員制度の活用、地域のスポーツクラブと連携した運動部活動の充実とともに、中高生に人気のスポーツなども取り入れ、多様なスポーツと接する機会をつくります。

さらに、市内の体育協会や地域スポーツクラブ間の連携に加えて、市外のスポーツ関係団体とも連携し、子どものニーズに応じてスポーツができるよう情報提供の充実を図ります。

子どもの頃からのスポーツ体験は、大人になってからのスポーツの再開や継続実施にも影響があることから、生涯を通じて、スポーツの楽しさや運動の習慣化のための意識啓発を図ります。

【主な取組】

- ニュースポーツ教室
- 幼児体操教室や夏休み子ども体操教室
- レッツゴー！こども体操教室
- ジュニアスポーツ教室
- 着衣泳体験講習会
- けん玉スポーツ、スポーツチャンバラなどイベント
- 和太鼓クラブの活動との連携
- 親子つり体験教室
- 子どもわくわく体力アップ推進事業（学校教育）
- 体力の向上 体力向上月間の検討（学校教育）
- 教育環境の充実 室内運動場や校庭などの開放促進（学校教育）

(3) 成人や子育て世代のスポーツ活動の促進

仕事や子育てなどが生活の中で多くの時間を占め、なかなかスポーツをする機会が無い人に対しては、通勤途中や仕事帰り、休日、家事、育児の合間などに簡単にできる運動プログラムを紹介し、個々の生活に合わせたスポーツの機会を提供します。

とくに、子育て中の方には、子どもと一緒に親子で運動ができるプログラムや場所を紹介することで、スポーツと親しむ機会をつくります。

また、生活習慣病やロコモティブシンドローム*3などの予防のため健康づくりに関する意識啓発とともに、運動プログラムの充実を図ります。

【主な取組】

- （短期スポーツ教室）ヘルシーナイトエクササイズ、親子スポーツ教室、健康・体力づくりトレーニング教室
- （長期スポーツ教室）ホップステップ体操教室、シェイプアップ体操教室、はつらつ体操教室、フレッシュアップ体操教室、リフレッシュ体操教室
- 健康センター体力づくり教室
- 青梅市親子ふれあい綱引き大会

*3：骨・関節・筋肉など体を支えたり動かしたりする運動器の機能が低下し、要介護や寝たきりになる危険が高い状態。国の介護予防・健康対策などの方針を受けて日本整形外科学会が平成 19 年（2007）に提唱。自己診断法のロコチェックや、予防運動のロコモーショントレーニング（ロコトレ）の実践を呼びかけている。運動器症候群。ロコモ。

(4) 高齢者のスポーツ活動の促進

高齢者にとって、スポーツは健康やいきがづくり、仲間づくりなど様々な効用をもたらす重要な役割を果たします。

こうした点を踏まえ、体力維持のための高齢者向けの各種スポーツプログラムを提供するとともに、いきがづくりや仲間との交流につながるスポーツイベントの開催、スポーツ系のサークル活動に対する支援の充実を図り、高齢者の心身の健康を支えます。

また、高齢者の身体能力に応じて気軽にはじめることができるニュースポーツを推進することに加えて、高齢者のロコモティブシンドローム予防およびリハビリテーションを意識した高齢者のスポーツ活動を促進し、運動機能や健康の維持増進の取組を進めます。

【主な取組】

- のびのび体操教室（65歳以上）
- 男性のためのヘルシー体操教室（60歳以上）
- 健康センターはつらつ教室（65歳以上）
- 健康センターイキイキ教室（65歳以上）
- 沢井市民センターらくらく健康体操教室

(5) 障がい者のスポーツ活動の促進

障がいのある人やない人に関わらず、誰もが一緒に楽しむことができるスポーツの魅力を生かし、リハビリとしてだけでなく、娯楽や余暇活動としてスポーツを行える環境の整備充実を図ります。

また、様々な人々が障がい者スポーツへの理解を深められるよう広く意識啓発を図るとともに、障がいのある人とない人との“交流の場”としてスポーツに親しむことができる機会をつくり、障がい者スポーツを推進します。

【主な取組】

- アダプテッドスポーツ教室
- スポーツ推進委員の協力による「障がい者と家族のスポーツ大会」
- ゴールボール大会および体験会
- 広域的なボランティア団体の紹介や連携事業
- 広域的なボランティア団体の紹介や連携
- 健康センター糖尿病予防の会
- 障がい者と家族のスポーツ大会
- 青梅市障がい者サポートセンタースポーツ・レクリエーション教室

(6) 地域でのスポーツ活動の促進

住民が主体的に地域でのスポーツ活動に関わることは、顔と顔の見える関係をつくり、地域の課題解決に向けたきっかけとして、コミュニティの活性化に寄与することにもつながります。

本市では、これまで市内の自治会単位等による体育振興会の活動が行われており、引き続きこうした地域主体の活動を地元の要望に合わせて促進します。

また、地域住民の身近なスポーツ活動の場となる市民センターに併設された体育館や運動広場の活用については、効果的なスポーツ環境のあり方を含めて利用促進を図ります。

国の「スポーツ基本計画」（平成 24 年 3 月）のなかで地域スポーツの担い手として期待されている地域スポーツクラブについては、青梅の実情にあった「青梅型地域スポーツクラブ」と呼べるようなクラブの運営を推進します。

具体的には、「青梅の森」などの青梅の自然環境を生かした野外でのスポーツ・レクリエーションに重きをおいた環境などの教育体験型のクラブや「多摩川」を中心に観光振興にもつながる地域特性を生かした地域スポーツクラブが考えられます。

【主な取組】

- 青梅市独自のスポーツであるファミリーゴルフ
- 運動広場開放事業の効果的活用方法
- それぞれの地域にあった地区市民運動会等イベント
- それぞれの地域にあったスポーツイベント
- 地域スポーツクラブとの協働、支援方法

3-2 スポーツの魅力伝えるスポーツの推進 「みる」スポーツ

「スポーツの魅力にあふれる青梅」として、大きなスポーツイベントの開催やトップアスリートとの交流を図るなかで、スポーツへの興味関心を喚起し、身近なスポーツ活動への波及効果を目指します。

(1) スポーツイベントの開催

青梅には、マラソンの普及と強化を目的に、誰でも参加できる市民マラソンとして昭和42年から始まった「青梅マラソン」があります。平成25年度時点で48回を数え、市民マラソンの草分けとして現在に至っています。また、青梅市内を流れる多摩川は、変化に富む清流と自然景観の素晴らしさで他の追随を許さず、全国でも有数の競技カヌーのメッカとして様々な大会が開催されています。

こうした全国的にも知られる青梅のビックスポーツイベントの開催を支援するとともに、憧れのスポーツイベントを体験できる教室などを開催し、スポーツへの興味関心を高める取組を進めます。

【主な取組】

- 第50回記念大会に向けた青梅マラソン
- スポーツ祭東京後の東京都全域イベントへの協力や開催情報
- 東京オリンピックに伴う各種大会、イベントの情報提供

(2) トップスポーツと触れあう機会の創出

青梅マラソンや競技カヌーのトップレベルの大会に加えて、人気のあるトップスポーツを市外に出かけて観戦する機会づくりをします。

また、マラソンやカヌー競技のトップアスリートとともに、青梅市にゆかりのあるアスリートとの交流機会をつくり、スポーツの興味関心につなげます。

さらに、まちなかでスポーツを「みる」ことができるお店などの情報を紹介し、同じ時間や出来事を共有した仲間どうしでの交流をきっかけに、スポーツに親しむ機会をつくります。

【主な取組】

- 青梅マラソンを通じてのゲストランナー招待
- 多摩島しょ事業におけるトップアスリート誘致

(3) 身近なスポーツ活動への波及効果

市内の自治会等を含む多種多様なスポーツ大会とともに、犬の散歩や自宅内のできる身近な運動、学校や会社などグループで楽しめるゲーム感覚のスポーツ活動の実践例を紹介します。さらに、スポーツの魅力を伝えるために紹介したスポーツ活動をデモンストレーションとして楽しめるイベントの実施を検討します。

スポーツを応援という切り口からみると、子どもや孫のスポーツを応援する場面、部活動でがんばる友人を応援する場面、郷土出身のスポーツ選手を応援する場面など、応援は様々なドラマを人々に提供することがあります。こうした応援したい人と応援されたい人をつなぐ情報の紹介やセレモニーなどとともに、応援や観戦を目的としたパブリックビューイング*4の実施について検討します。

また、自分の身体を知るという点からみると、インターネットでのコミュニケーションをはじめ、仮想空間に身をおくことが多くなった現代だからこそ、現実にもそこにある自分の身体に向き合うことが大切となります。身体活動により得られた開放感や達成感、他者との交流、新たな身体の使い方や自分の限界を超えることによるスポーツの楽しさ、アダプテッドスポーツなどによる身体の発見など、身体リテラシー*5を体感できる機会をつくれます。

【主な取組】

- 時代に適したスポーツレクリエーションフェスティバル
- キンボール交流大会などニュースポーツイベント
- 各種スポーツ大会参加事業の拡大
都民体育大会、都民生涯スポーツ大会、都民スポレク大会、西多摩地域広域行政圏体育大会、東京都市町村総合体育大会

*4：広場などに設置された大型スクリーンで、スポーツの試合を観戦すること。また、それを目的としたイベントのことも言う。PV。

*5：身体の知恵の獲得を目指す教育のことを言う。「自己の身体の仕組みを知り、身体機能の維持・向上の仕方や身体運動の社会的意味を理解し、身体を操作する技術を身につけること。身体リテラシーには、「すべての人にとっての生存を維持するための必要最小限の身体的能力」と「人生の質をさらに豊かにするための文化」という側面が考えられている。

3-3 次世代につながるスポーツの推進 「ささえる」スポーツ

青梅のスポーツを知る機会として、様々な情報提供や相談機能の充実を図るとともに、多様な団体と連携した取組を進めます。

(1) スポーツに関する様々な情報提供および相談機能の充実

市民一人ひとりの個々のニーズにあったスポーツに取り組んでもらうため、ライフステージやライフスタイルに応じたスポーツに関する情報提供の充実を図ります。

具体的には、子どもの体力向上に関する情報、成人の生活習慣病予防の情報、高齢者の健康に関する情報など様々な情報を提供するほか、スポーツイベント等に関する情報提供の充実を図り、市民の参加を促します。

また、市民のスポーツに関する相談の機会をつくるとともに、市内のスポーツ関係団体を紹介するマッチング機能の充実を図ります。さらに、市民のニーズを踏まえ、市が持っている情報を市民が活用しやすいよう加工・編集して情報を提供します。

【主な取組】

- 道具備品（スポーツツール）の積極的な貸し出し
- スポーツ安全保険のPR、加入促進事業
- 青梅市公式ホームページの充実、行政メールの利用

(2) スポーツにおける多様な団体等との連携

本計画におけるスポーツ推進を図るためには、“オール青梅”での取組が欠かせません。青梅市体育協会をはじめ、市内のスポーツ関係団体との連携協力を強化するとともに、市内の様々な団体との関係を構築するほか、市内の大学をはじめとする教育機関、民間企業等との連携を図ります。

また、医療機関等との連携によって市民のスポーツの安全性を確保する取組を進めます。

【主な取組】

- 青梅市スポーツ振興審議会を開催
- 青梅市スポーツ推進委員協議会を開催
- 体育協会の組織強化への協力
- 体育協会加盟団体への市民体育大会の開催運営委託
- 西多摩広域行政圏体育大会を通じた西多摩地区の協働と地域振興

(3) スポーツ指導者やスポーツボランティアなどの育成・支援

自分からすすんで何かをするときには無限の力が発揮されることがあります。こうした気持ちを大事に、市民一人ひとりが青梅のスポーツを「ささえる」担い手であることを実感してもらえる機会をつくるのが大切です。

そのため、スポーツ指導者の人材情報の充実に加えて、教えることから始まるスポーツの魅力を普及啓発します。

同時に、スポーツ団体の運営やスポーツイベントの企画実施などスポーツに関する様々なボランティアを育成するプログラムを提供するとともに、ボランティアについて学んだ成果を生かす機会をつくり、スポーツを「ささえる」担い手を増やします。

また、「スポーツ祭東京 2013（第 68 回国民体育大会・第 13 回全国障害者スポーツ大会）」の成果や 2020 年オリンピック・パラリンピック競技大会の開催地決定（開催地：東京）を契機として、トップアスリートを育てる指導者養成の支援などに努めます。



【コラム】

青梅市立藤橋小学校の6年生の子どもたちが「一人ひとり、できることをしよう」という呼び掛けにより、楽しみながら分担してお年寄りのお世話や交流をしているというエピソードがボランティアのバイブルと言われる「ボランティア・もうひとつの情報社会」（金子郁容 岩波新書）の中で紹介されています。

【主な取組】

- 指導者育成講習会等の実施
- スポーツ推進委員の各種研修
- 指導者派遣制度の充実
- 青梅マラソンボランティア等のスポーツボランティアの受け入れ力

(4) 青梅市スポーツ振興基金を活用した支援・顕彰および基金への寄付

市民ならびに市内に活動の本拠のある個人および団体の体育、スポーツおよびレクリエーション活動に対する援助、または表彰により、市民の心身の健全な育成に寄与するとともに社会体育の振興を図るために設置された「青梅市スポーツ振興基金」を活用します。

市内選手の大会出場のための支援やスポーツ普及を目的とした取組の開催支援、体育協会加盟団体主催の大会運営支援の充実を図るとともに、スポーツ功労賞やスポーツ賞など青梅市のスポーツ活動等に貢献した方々を表彰する制度のあり方の再構築を図り、持続可能なスポーツ振興基金制度づくりを進め、スポーツ振興基金に対する寄付制度を設けます。

また、2020年オリンピック・パラリンピック競技大会（開催地：東京）に青梅出身の選手が選ばれるよう、東京都スポーツ推進計画とも連携を図りつつアスリート育成のための支援にスポーツ振興基金を活用します。

【主な取組】

- [援助] 大会出場報償事業、スポーツ普及推進事業、大会運営事業など
- [表彰] 青梅市スポーツ功労賞、青梅市スポーツ賞、青梅市スポーツ奨励賞など
- 青梅市スポーツ振興基金寄付制度の導入

3-4 気軽に利用可能なスポーツの場の充実 「できる」スポーツ

青梅のスポーツができる「場」は、魅力ある自然環境をフィールドにすることをはじめ、民間等のスポーツ施設を活用することも含めて市内全域に散りばめられているものと位置づけ、「場」の充実を図ります。また、学校体育施設の開放や身近なスポーツ施設の活用を促進するとともに、市のスポーツ施設の適切な管理運営を図り、市民がスポーツを気軽にできる場を充実します。

(1) 市内全域をスポーツができる場とした活動の促進

（“市内まるごとスポーツフィールド構想”）

市内でスポーツができる「場」は様々なところに存在します。

青梅の森や多摩川をはじめ青梅が誇る森や川などの市民が親しめる自然環境を最大限に生かし、野外でのスポーツ・レクリエーションの場とした取組を進めます。

また、市内の民間スポーツ施設との連携によるスポーツができる場の確保とともに、市内に立地する大学等の教育機関と連携してスポーツ施設の活用を図ります。

【主な取組】

- 青梅の森など“スポーツ”のできる新しい場所
- 民間スポーツ施設との連携（屋内温水プール開放等）
- 市内立地の高校、大学、専門学校・企業等との連携によるスポーツ施設の利用
- おうめぷらっとふらっとミニマップ
- 大門市民センター地域散歩

(2) 学校体育施設の活用

スポーツに親しめる身近な場所として、地域にある市内小中学校や都立高校の体育施設開放の充実とともに、施設の開放日や開放時間帯の拡大など、学校運営に支障のない範囲での施設開放を進め、地域と学校が連携してスポーツができる場の確保を進めます。

【主な取組】

- 学校施設開放事業の継続
- 放課後子ども教室事業

(3) 身近なスポーツ施設の活用

総合体育館、運動場・球技場などのスポーツ施設は、利用者のニーズに応じて利用方法や利用時間などを適宜改善しながら施設運営を図ります。

また、スポーツ施設だけでなく軽い運動ができる広場などの活用を促進するとともに、市民センターに併設された体育館や運動広場のあり方についても検討し、身近なスポーツ施設として活用します。

【主な取組】

- 総合体育館における個人開放事業
- 運動広場のあり方の検討を通じた利用方法
- 夏季水泳場運営事業

(4) スポーツ施設の効率的な管理と効果的な運営

市民が安全にスポーツをすることができるよう、既存スポーツ施設の老朽化の状況や利用者ニーズに応じて施設・設備の充実を図るため「体育施設整備計画」を策定していきます。

施設整備にあたっては、特定財源の確保などをするなかで整備を進めます。

また、青梅市体育施設条例の改正により、平成 26 年度より水泳場、平成 27 年度より総合体育館を除いた一般体育施設を指定管理者制度の導入が検討されるなど、施設の管理運営体制の一層の充実を図ります。

【主な取組】

- 体育施設整備計画の策定
- 体育施設における指定管理者制度の導入

3-5 からだのしくみと成り立ちを知るスポーツの推進 「まなぶ」スポーツ

人間の身体の仕組みを知ることやスポーツの正しい知識を得ることは、スポーツを楽しく安全に続けていくうえでも大切なことから、子どもの頃からスポーツを「まなぶ」機会を増やします。

(1) 学校体育と連携したスポーツをまなぶ機会の創出

子どもがスポーツに親しみ健康でたくましく生きていくため、体力の向上や自らの健康の保持増進に向けた取組を強化します。そのため、定期的な体力テストや、スポーツを通じた食事、生活習慣などの大切さを学ぶ機会をつくります。

また、学校部活動においては、合同運動部活動とともに、外部指導員の拡充や地域の人材活用などを進め、様々なスポーツを学べる機会をつくります。

【主な取組】

- アクロバティックスポーツ（けん玉）
- 小学校へのアスリート派遣による走り方教室の開催等
- 多摩・島しょスポーツ振興事業スポーツ講演会
- ジュニアリーダー講習会

(2) スポーツの成り立ちやスポーツのあり方をまなぶ機会の創出

スポーツによる活力ある生活を目指し、社会におけるスポーツの役割を理解するとともに、スポーツ活動そのものに役立つ知識を得るため、「運動生理学」、「スポーツ栄養学」、「スポーツ社会学」などスポーツ科学全般について学べる機会をつくります。

同時に、スポーツによる波及的効果としてあげられるスポーツ活動におけるフェアプレイ、そのフェアプレイを具体的な生活に応用するスポーツマンシップ、リーダーシップ論や組織論などを学ぶ機会をつくります。

【主な取組】

- アジアンスポーツ教室（けん玉教室、テコンドー教室、太極拳教室など）におけるスポーツの歴史を含めた体験講習会の開催等
- スポーツ本棚（予定）

(3) スポーツと医をまなぶ機会の充実

スポーツをするうえで大切な「スポーツ医学」に関することを学ぶ機会をつくります。熱中症予防講座やケガ予防・テーピング講座などを開催するとともに、専門的に学べる機関の情報を提供します。

【主な取組】

- 熱中症予防講座
- 小曾木老壮大学
- 青梅市障がい者サポートセンターリハビリ・療育指導事業

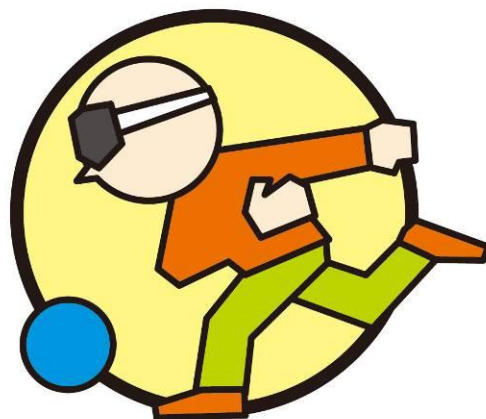
(4) スポーツ・トレーニングや身体のあり方をまなぶ機会の創出

スポーツを通じて自分自身が満足する結果を得ることや達成感を味わうことだけでなく休息の大切さを考える機会として、また、効果的なトレーニング方法を知ることや自分の身体を深く知ることが大切です。

そのため、トレーニング理論や身体リテラシーを学ぶ機会をつくります。

【主な取組】

- 「〇〇のための〇〇講座」のシリーズ化
(例、ランニングのためのピラティス講座等)
- 青梅マラソンの走り方教室



3-6 心意気をみんなと共有するスポーツの推進 「かたる」スポーツ

市民一人ひとりがスポーツをするうえでのこだわりや想いを語り合い、交流するなかでスポーツの素晴らしさを共有できる機会をつくることを通じて、より一層、青梅のスポーツの魅力が花開くことを目指します。

(1) 仲間どうして語り合える場の創出

スポーツをきっかけに子どもから高齢者まで世代を超えて語り合える機会をつくることにより様々な交流が育まれる可能性があることから、仲間どうしてスポーツを語り合う機会をつくります。特に若者においては、仲間どうして行動することが多いことを踏まえ、スポーツを通じた若者の居場所づくりを進めます。

【主な取組】

- ・わがまち講座

(2) アスリートが自分たちの想いを語る場の創出

トップアスリートから一般のアスリートまで、自分たちが普段スポーツをしながら考えていることや目指していることを披露する機会をつくり、競技人口の向上や仲間づくりを促進します。

また、これまでスポーツに縁のなかった人の掘り起こしを進めます。

【主な取組】

- ・青梅マラソンにおける講演会
- ・青梅アスリート・メダリストへのインタビュー等

(3) 語り継ぐような青梅のスポーツレガシー（遺産）の発掘

今日までの青梅のスポーツをつくりあげてきた先人たちの想いを引き継ぐためにも、語り継がれるような歴史を掘り起こし、無形の貴重な財産としてスポーツの物語性を大切にしながら広く市民に公開する取組を進めます。

【主な取組】

- ・スポーツ推進委員広報紙「Wa ふれあい」の編集、発行
- ・奥多摩溪谷駅伝・マラソンなどの伝統をつくった人たちのストーリー
- ・郷土博物館主催「青梅のスポーツの歴史展」のようなスポーツ語り部
- ・基金等の表彰にともなう物語りの発掘

3-7 青梅と人々を豊かにするスポーツの拡大 「かせぐ」スポーツ

「稼ぐ」という言葉は、紡いだ糸を巻く「かせ」に由来し、元々はお金を得るということよりも、自分の仕事に休みなく励むという語源であると云われています。

その「かせ」のように、青梅と人々の豊かさの実現に向けて、青梅という“地域特性”を生かし、行政およびスポーツ関係者が様々な事業者と連携を図るなかで、スポーツによるまちの活性化を継続的に目指すことが大切です。

また、スポーツ産業は、スポーツビジネス、スポーツツーリズムという言葉があるとおり、様々なスポーツとの関わりから成り立っています。

本計画におけるスポーツ推進を図るためには、“オール青梅”での取組が欠かせません。

そのため、市のスポーツ関係の施策と相乗効果を図りながら、民間が主体となって取り組むサービスやイベントと積極的に連動し、スポーツの仕事や機会・場を生み出すまちを目指します。

(1) 青梅という“地域特性”を生かした取組の創出

青梅が誇る森や川などの自然環境を生かした様々なスポーツを通じて地域の活性化を図るため、青梅という“地域特性”を生かしたコミュニティビジネス、スポーツツーリズムなどスポーツに関する取組を進めます。

市内でできる様々なスポーツについて、各種スポーツ用品を貸し出しているお店の情報を提供することや、スポーツをした後に訪れたいお店の情報発信などを進めます。

【主な取組】

- 市内スポーツ用品店、レンタル店等の情報提供
- 青梅の地域特性を生かしたスポーツツーリズムイベント

(2) 地域とアスリートが連携した取組の創出

地域のスポーツに目を向けるとトップレベルの指導を受けたいと願う地域もあります。また、憧れのアスリートが地域を訪れ住民とふれあうことは貴重な交流機会となります。

プロスポーツや企業スポーツで活躍するアスリートにとっては、引退後のセカンドキャリア*6に対する不安を持つ人が多いと言われています。

トップアスリートによる地域還元をとおしてセカンドキャリアをつくるきっかけを提供することや、体育家庭教師を紹介するなどの取組を進めます。

【主な取組】

- 多摩島しょスポーツ振興事業の推進
- 体協加盟団体参加のスポーツチーム会員募集への協力
- 地域のスポーツインストラクターの紹介

(3) 民間企業と連携した取組の創出

市内には、スポーツ、健康・福祉などに関する様々な産業があり、多様な民間企業が存在しています。こうした民間企業と連携した取組を進めます。

市内にある複数の民間スポーツクラブと連携することでも、市民向けのスポーツに関する新たなサービスを提供することやイベントの開催を検討します。

【主な取組】

- 市内スポーツクラブを活用した温水プール開放事業
- 市内スポーツクラブの紹介



*6：トップアスリートにとって競技現役時を「ファーストキャリア」、現役引退後の第二の人生を「セカンドキャリア」と言う。

第4章 「ひろがる」スポーツ in ぷらっとフォーム（施策連動型のしくみ活用）

第3章の基本目標・基本施策で整理した7つのスポーツ（「する」、「みる」、「ささえる」、「できる」、「まなぶ」、「かたる」、「かせぐ」スポーツ）の推進に向けて、第4章では、スポーツを切り口とした「施策連動型のしくみ」を活用します。市民、NPO、事業者等と連携した“オール青梅”による取組を「ひろがる」スポーツとして位置づけ、持続的に推進していくことを目指します。

この施策連動型のしくみ（ぷらっとフォーム）は、「第6次青梅市総合長期計画（平成25年度～34年度）」に位置づけられた市全体の計画推進の仕組であり、次の5つのテーマを柱として構成されるものです。（※詳細については、「青梅市総合長期計画（平成25年度～34年度）」を参照）



- 安心して暮らせる青梅
- 子育て世代が住みたい青梅
- 生きる力がみなぎる青梅
- みんなが誇れる青梅
- 何度も訪れたいくなる青梅

こうした5つの主要テーマに基づき、7つのスポーツを自在に組み合わせていきます（右図参照）。そこに様々な人々が関わることで“オール青梅”による持続的なスポーツ推進を図るためのアイデアが“梅の花”ように咲き誇っていきます。

この「ぷらっとフォーム」は、固定的なプラットフォーム*7とは違い、第3章の基本目標・基本施策との組み合わせにより、新しい具体的な施策展開を図っていくことのできる青梅市独自の仕組です。

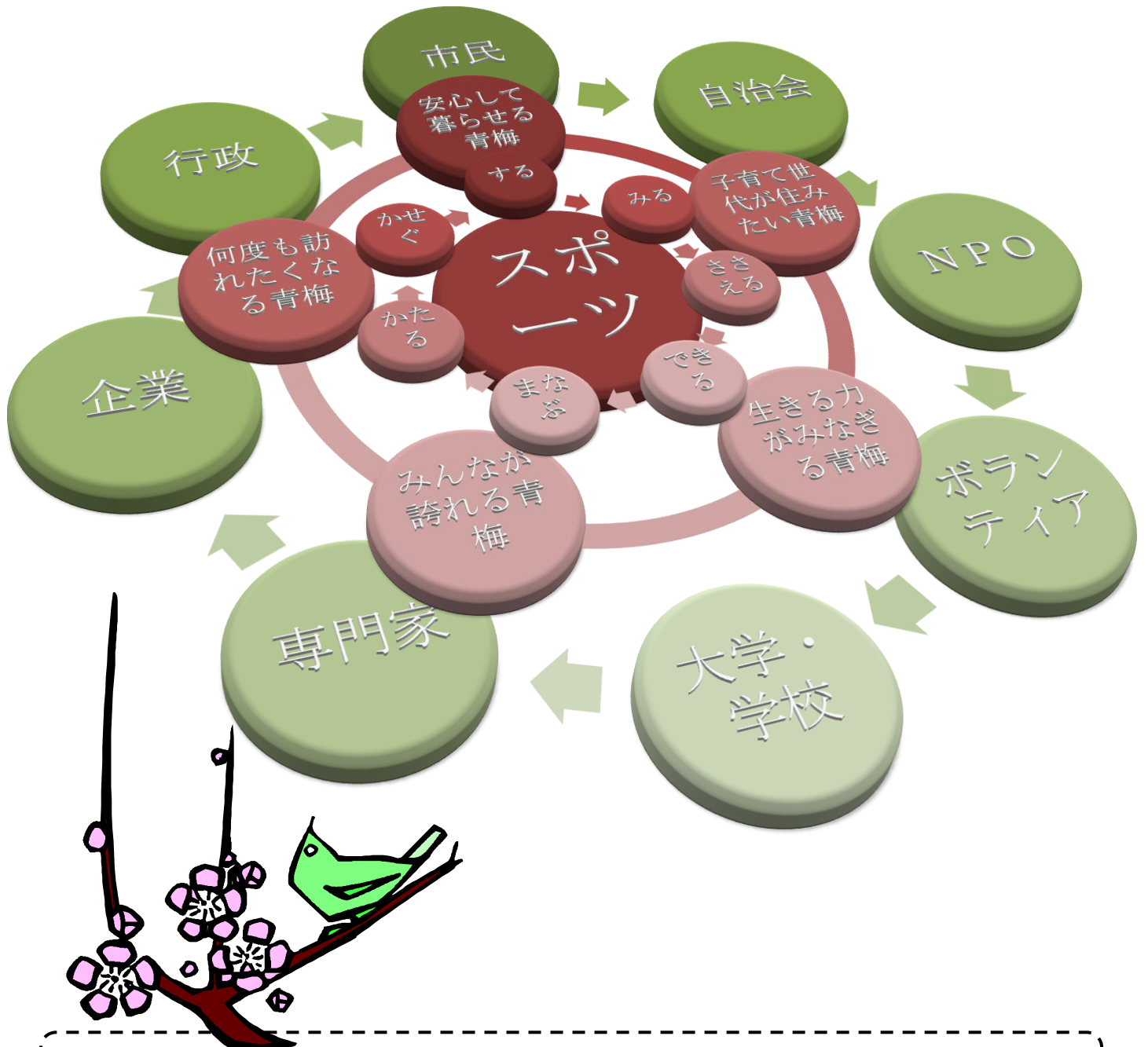
そこでは、あるときは市民の自主的な活動がスポーツに関連する分野と出会うことで、スポーツ以外の施策ともまざりあい、今までに見たこともないイノベーション*8が青梅の街角におこります。このような青梅の地域特性を生かしたスポーツ推進を図ることで、青梅から新たな価値と意味を生み出す物語が始まります。

以上の考え方にに基づき、本章では「スポーツ」をぷらっとフォームに注入して、具体的なアイデアや行動が生まれる発想の源泉でもあり、それらのアイデアを実現するエンジンでもある施策連動型のしくみ（ぷらっとフォーム）を活用することで、第3章の基本目標・基本施策の実現に向けた“取組のあり方”を展開します。

*7: プラットフォームとは、共通基盤のこと。転じてNPO団体や政府機関等による共通事業展開のための組織や連絡体制などを言う。

*8: 物事の「新結合」「新機軸」「新しい切り口」「新しい捉え方」「新しい活用法」（を創造する行為）のこと。一般には新しい技術の発明と誤解されているが、それだけでなく新しいアイデアから社会的意義のある新たな価値を創造し、社会的に大きな変化をもたらす自発的な人・組織・社会の幅広い変革を意味する。

■「ひろがる」スポーツ in ぷらっとフォーム■



施策連動型のしくみ（ぷらっとフォーム）は、高度化・多様化するまちづくりの課題に対して、関連する分野や施策が横断的に関わり合い、有機的に連動し合うことによりイノベーションを起こし、新たな価値を生み出すことや相乗的に効果を発揮させることで、より良いまちづくりを進めていこうとするものです。（『第6次青梅市総合長期計画』より）

4-1 “安心して暮らせる青梅”のスポーツ

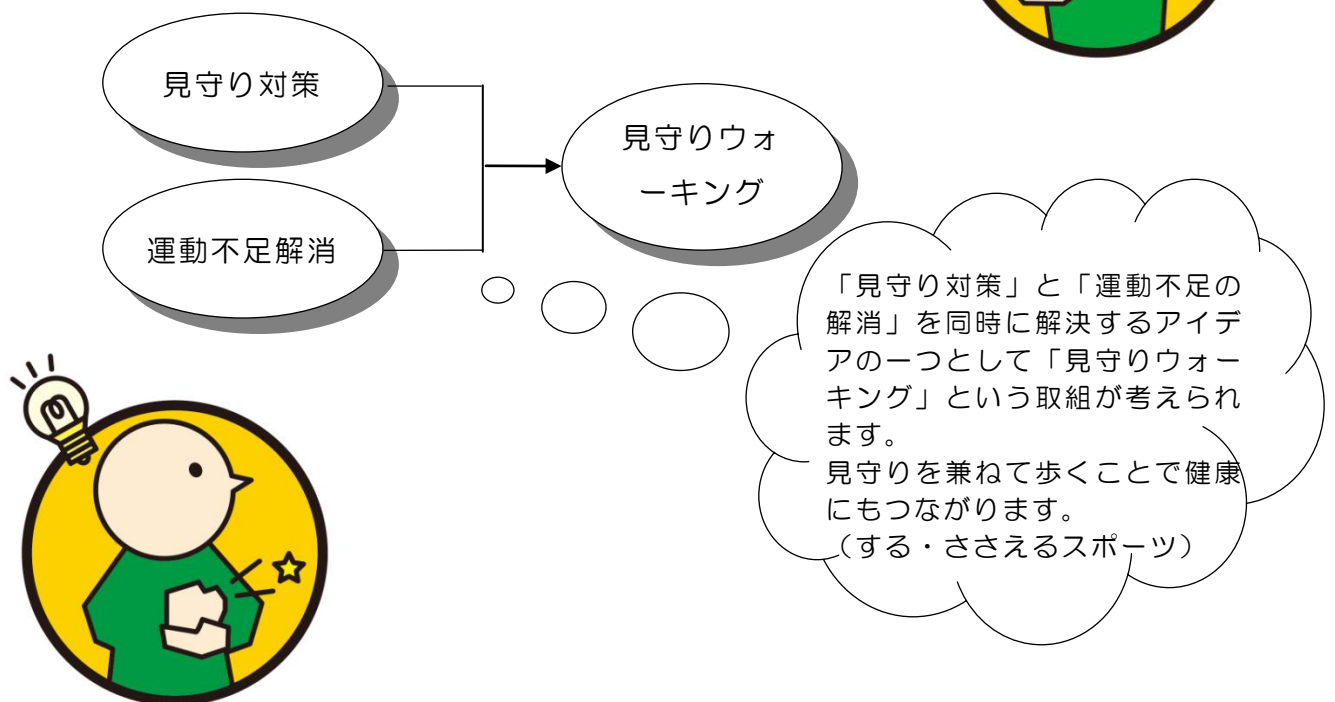
大震災を契機として、防災、防犯、環境、福祉など多様な分野において市民の安全・安心のレベルアップを図ることは重要な課題です。

ここではスポーツを通じて、地域のなかであらゆる世代が支え合い、安全な環境で健やかに暮らすことができるまちの実現を目指すため、次のような問いに答えていきたいと考えます。

- Q 1 安心して暮らすためにスポーツはどんなふうに役に立つの？
- Q 2 災害時にスポーツは役に立つの？
- Q 3 食の安全にとってスポーツは何ができるの？

【こんなことできるかも…】

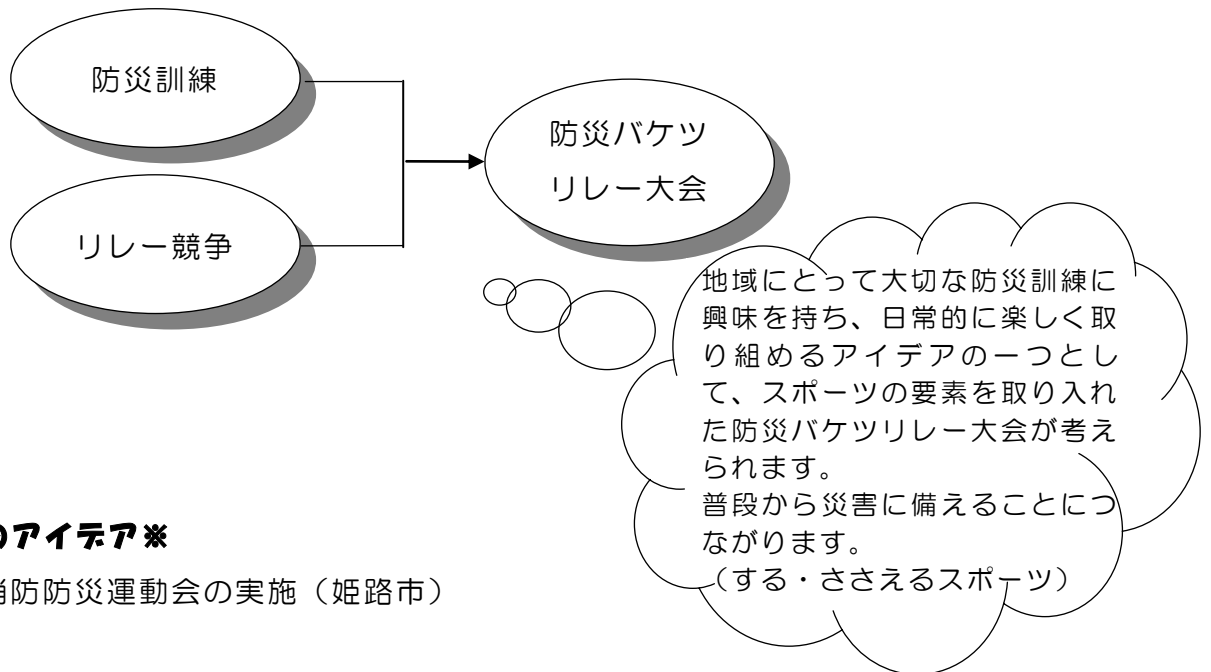
1 地域の見守りにスポーツを生かした取組の促進



※みんなのアイデア※

- ・実例・普段のウォーキングや犬の散歩から地域の見守りを意識（さいたま市）

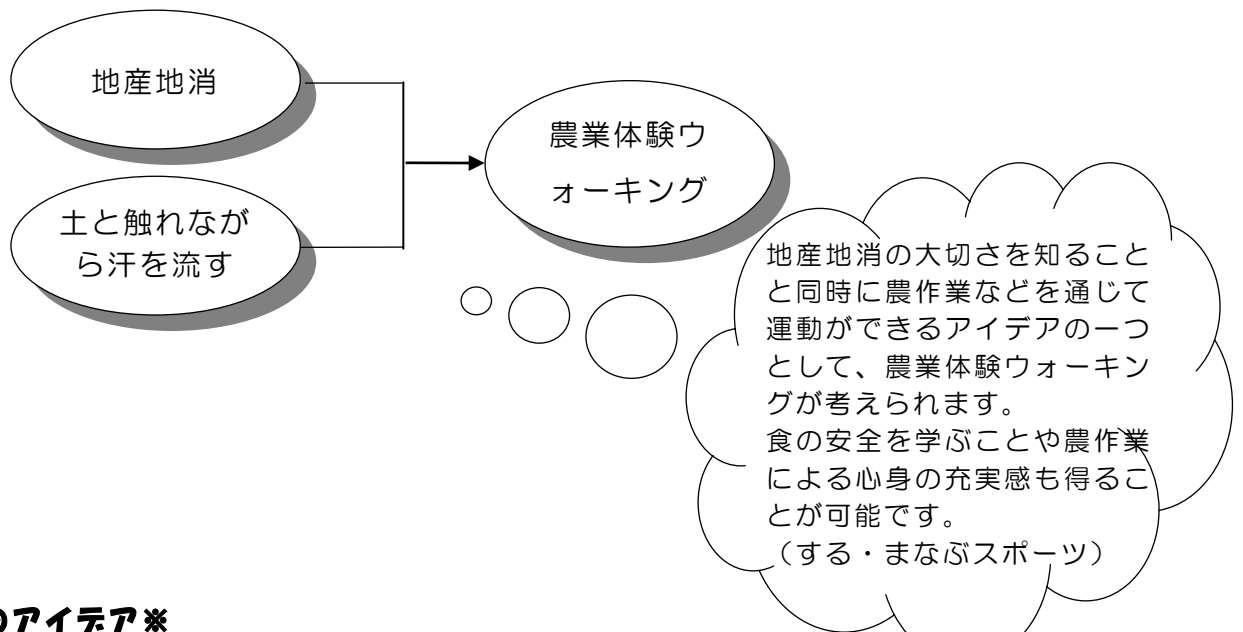
2 災害時に備えたスポーツ感覚による住民どうしの信頼関係づくり



※みんなのアイデア※

・実例・消防防災運動会の実施（姫路市）

3 食の大切さを知る機会づくり



※みんなのアイデア※

・実例・地元の食の豊かさを知る、たかかわ農業体験ウォーキング（神戸市西区）



※われらのアイデア※

青梅市では、食育ならぬ飲育（のみいく）として、熱中症対策などのために、ドリンク会社との協力でスポーツ講習会を開催しております。
(熱中症事故予防講座「スポーツ活動時の水分補給」平成24年度実施)

4-2 “子育て世代が住みたい青梅”のスポーツ

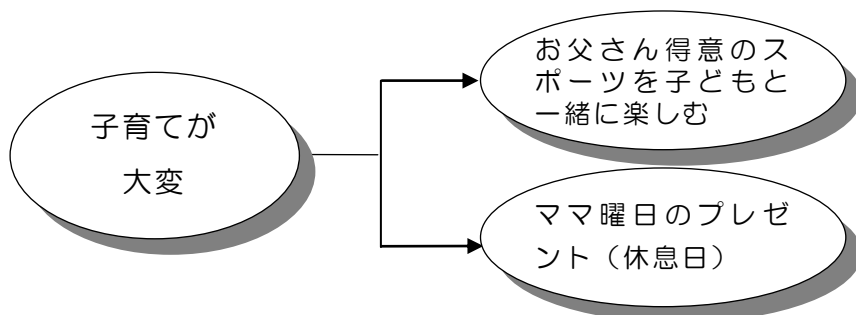
人口減少・超高齢社会の進展を踏まえ、子育て支援の充実や職住近接のまちづくり、未来を担うたくましい人材が育つ環境づくりが大切です。

スポーツを通じて、子育て世代の流入やこれに伴う年少人口の増加を図り、あらゆる世代の心がふれあう活気あるまちを目指すため、次のような問いに答えていきたいと考えます。

- Q 1 子育て中の親は忙しくてなかなか時間もないと思わない？
- Q 2 子育てが楽しくなるスポーツって何だろう？
- Q 3 子育ての前に出会いない人たちはどうすればいいの？

【こんなことできるかも…】

1 親子や家族どうして一緒にスポーツをする機会づくり

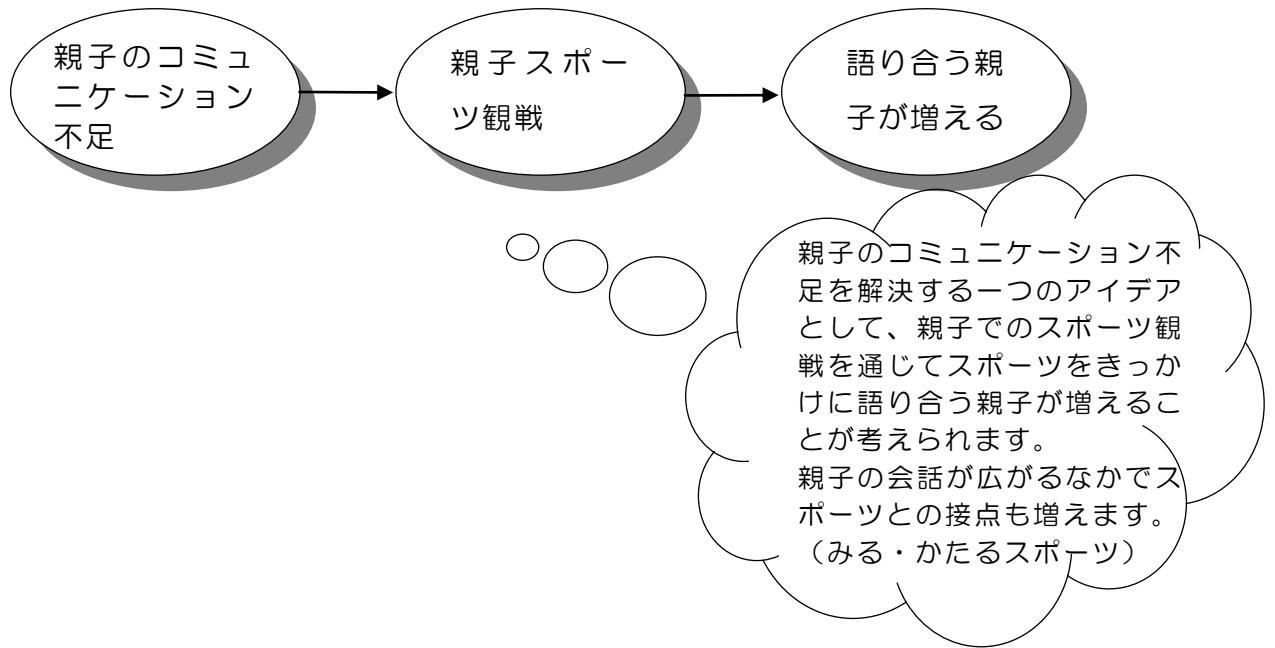


子育てが大変というお題を父親と母親の視点に分けて子育てを楽しむためのアイデアの一つとして、子どもと一緒にスポーツを楽しむことやママ曜日の取組が考えられます。子どもと一緒に楽しみながら体力の向上、親子の会話が増えるきっかけにもなります。（する・できるスポーツ）

※みんなのアイデア※

- ・実例・月に1度の子どもと一緒にスポーツの日運動ー子育てよかパパ宣言（熊本市）

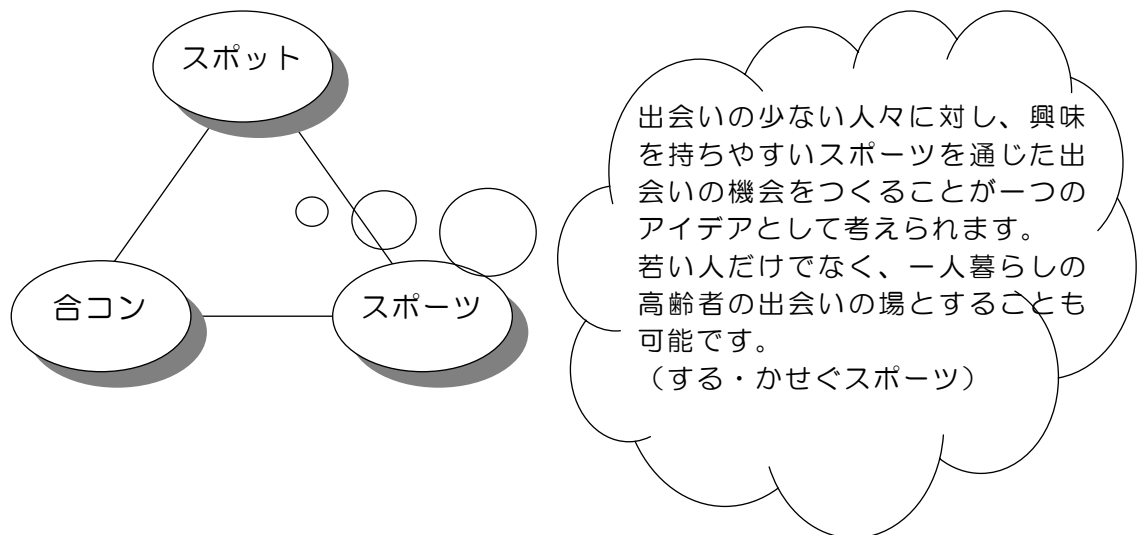
2 親子でスポーツを語り合える機会づくり



※みんなのアイデア※

- ・ 実例・各種プロスポーツの親子観戦DAY情報（プロスポーツ団体など）

3 スポーツを通じた出会いの場づくり



※みんなのアイデア※

- ・ 実例・スポーツツーリズム型の合コンの企画実施 高尾山の登山合コン
(民間の婚活会社)

4-3 “生きる力がみなぎる青梅”のスポーツ

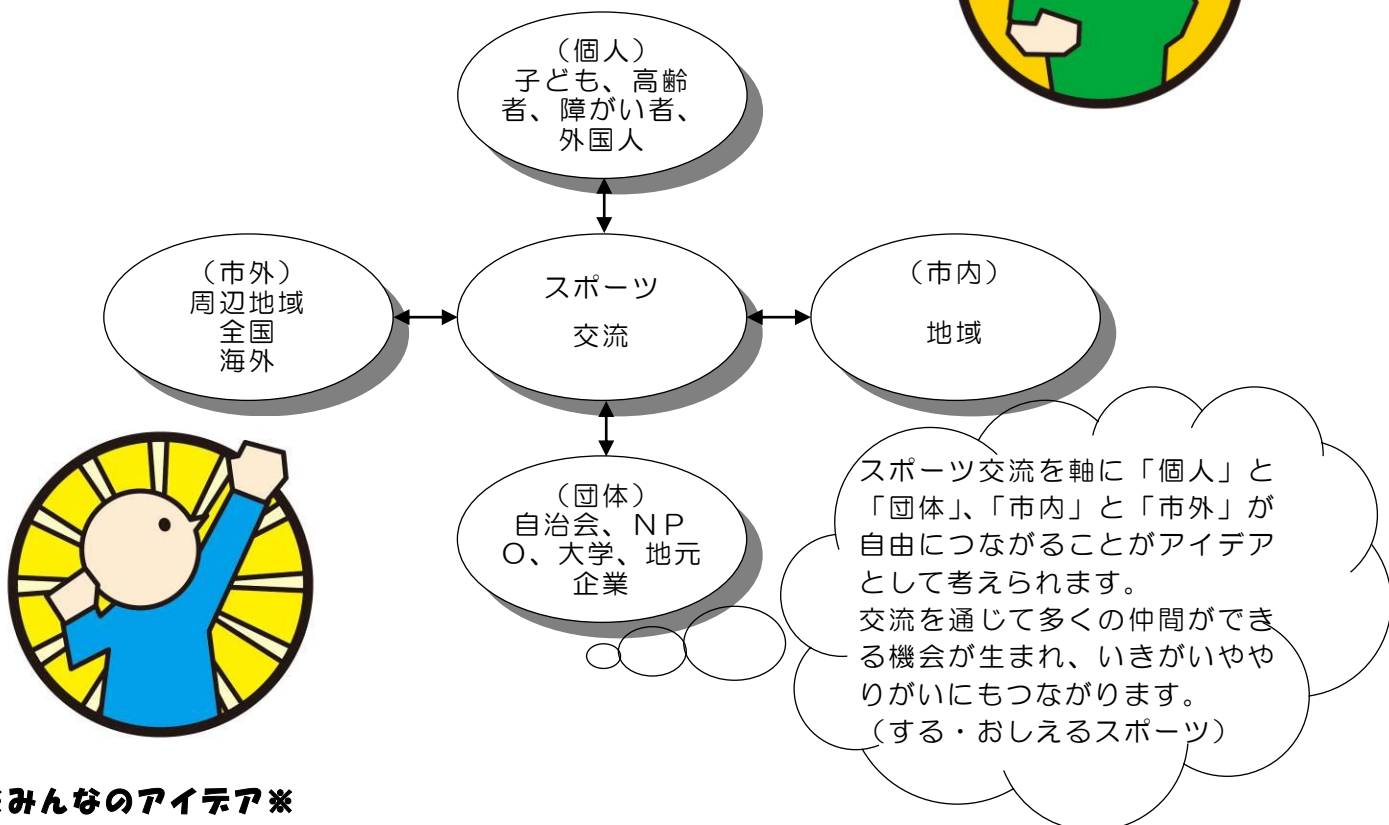
スポーツを通じて、次代を担う子どもたちの生きる力を育むとともに、市民一人ひとりがいきがいややりがいを感じながら生活することができる、活力あふれるまちづくりを進めます。また、市民の健康寿命に着目し、生涯にわたって健康な体で生き生きと過ごすことができるまちを目指します。

こうしたまちを目指すため、次のような問いに答えていきたいと考えます。

- Q1 生きる力がみなぎる幸せな環境とはどんなイメージ？
- Q2 休息も含めた生活のリズムを大切にしたいと思わない？
- Q3 健康は人それぞれで違うよね？

【こんなことできるかも…】

1 スポーツを通じた多様な交流機会づくり



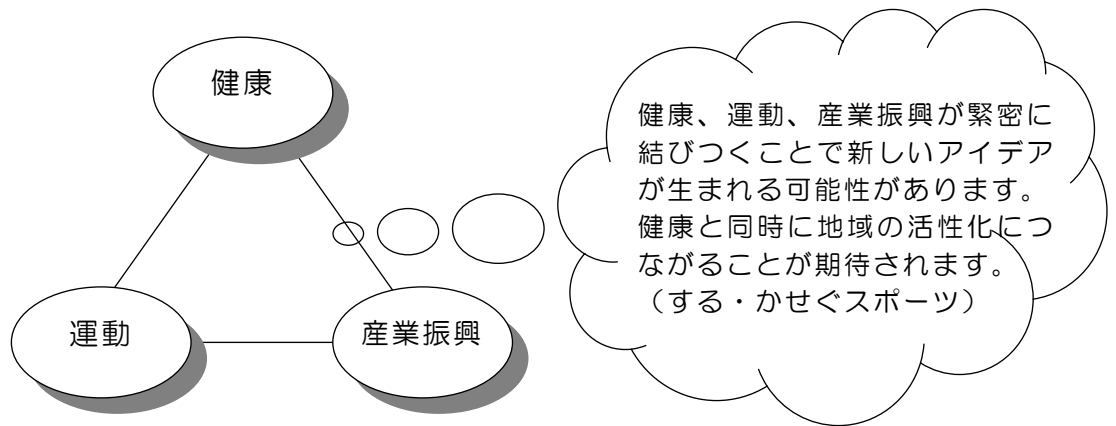
※みんなのアイデア※

・実例・世代間交流スポーツ大会（中津市）

※われらのアイデア※

「おうめ健康まつり」では、青梅市がその場を提供し、健康をテーマに様々な団体とコラボレーションを行っています。多彩な事業が複合されるイベントです！

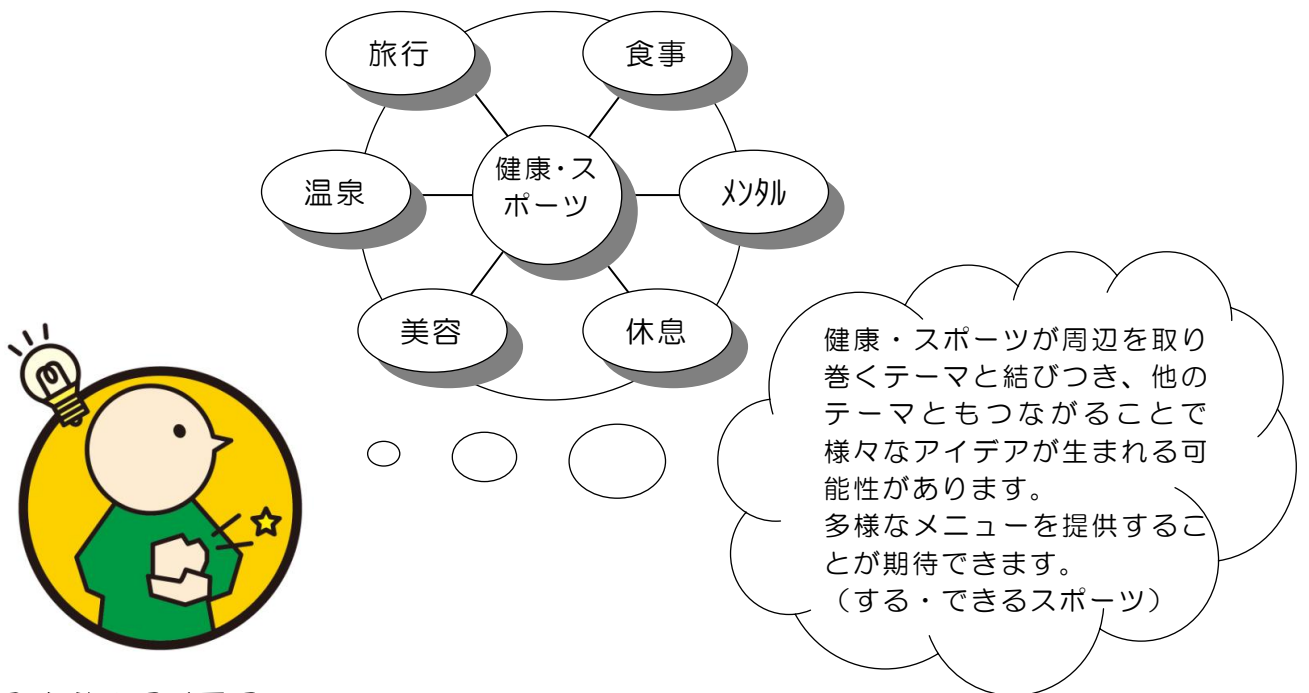
2 健康づくり（ポジティブヘルス）を大切にしたスポーツの活用



※みんなのアイデア※

- ・実例・地元商店街と連携した歩数を商品券に交換する「歩数マイレージ」（土浦市 NPO法人スポーツ健康支援センター）

3 多様な健康・スポーツのメニューを選ぶことができる仕組みづくり



※みんなのアイデア※

- ・実例・スポーツアクティビティのためのホテル（館山市 民間ホテル）

4-4 “みんなが誇れる青梅”のスポーツ

本市には、脈々と受け継がれてきた歴史・伝統・文化があり、今も大切に守り継がれています。また、豊かな自然環境は、市民にやすらぎを与えています。

スポーツを通じて、市民みんなが、本市の有する多様な地域資源や自然環境を守り生かし、市民の誇りとして郷土愛に満ちたまちを目指すため、次のような問いに答えていきたいと考えます。

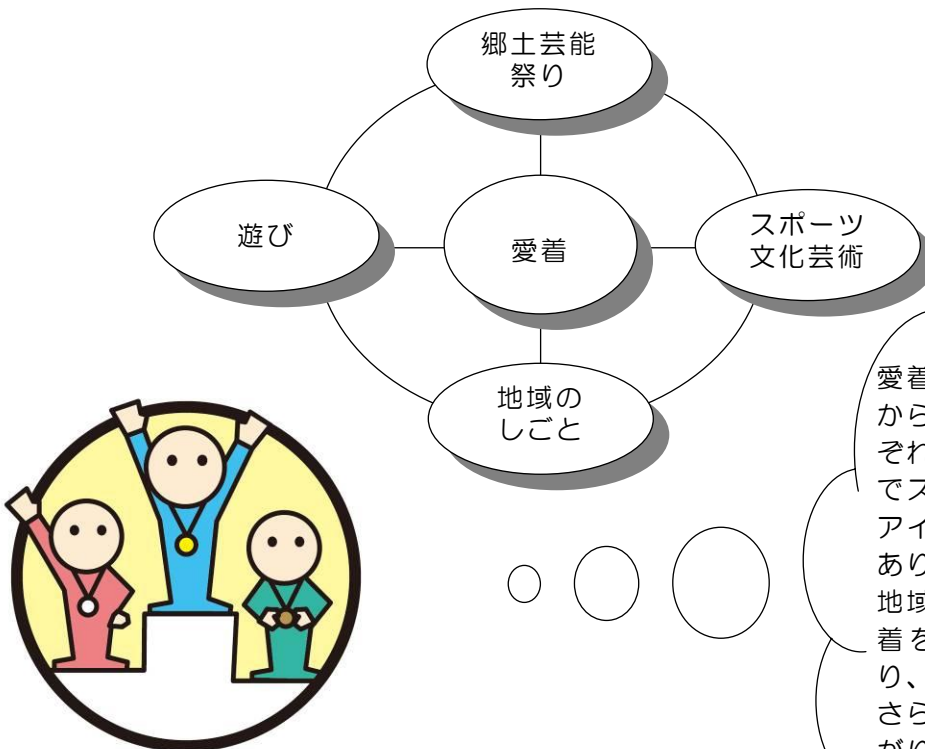
Q1 みんなが誇れるとはみんなが一等賞を目指すこと？

Q2 青梅の魅力とスポーツはどう結びつくの？

Q3 スポーツを通じて本当の豊かさを味わえるの？

【こんなことできるかも…】

1 スポーツを通じて子どもの頃から地元への愛着を醸成



愛着は、地域の様々なテーマから育まれるものです。それぞれのテーマがつながることによってスポーツをきっかけとするアイデアが生まれる可能性があります。

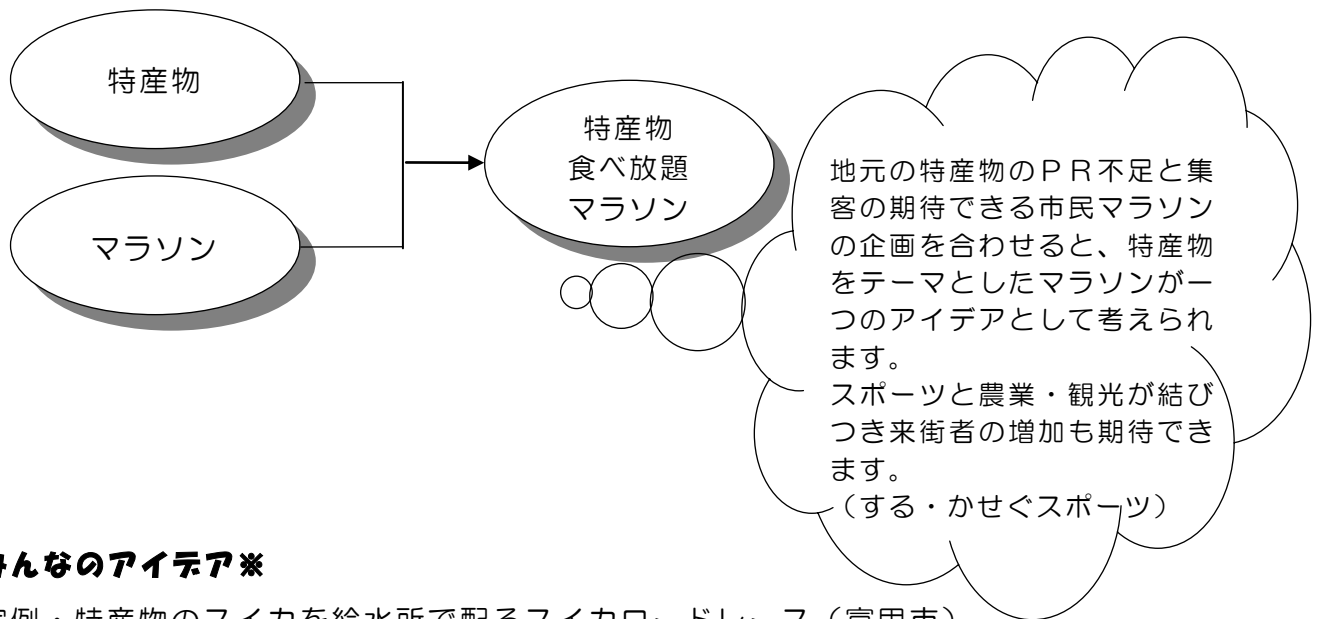
地域の様々な活動を体験し愛着を持ってもらうことにより、市民一人ひとりが青梅をさらに好きになることにつながります。

(する・まなぶスポーツ)

※みんなのアイデア※

・実例・子どもなんでも体験隊（千葉市 NPO法人ちば子ども学研究会）

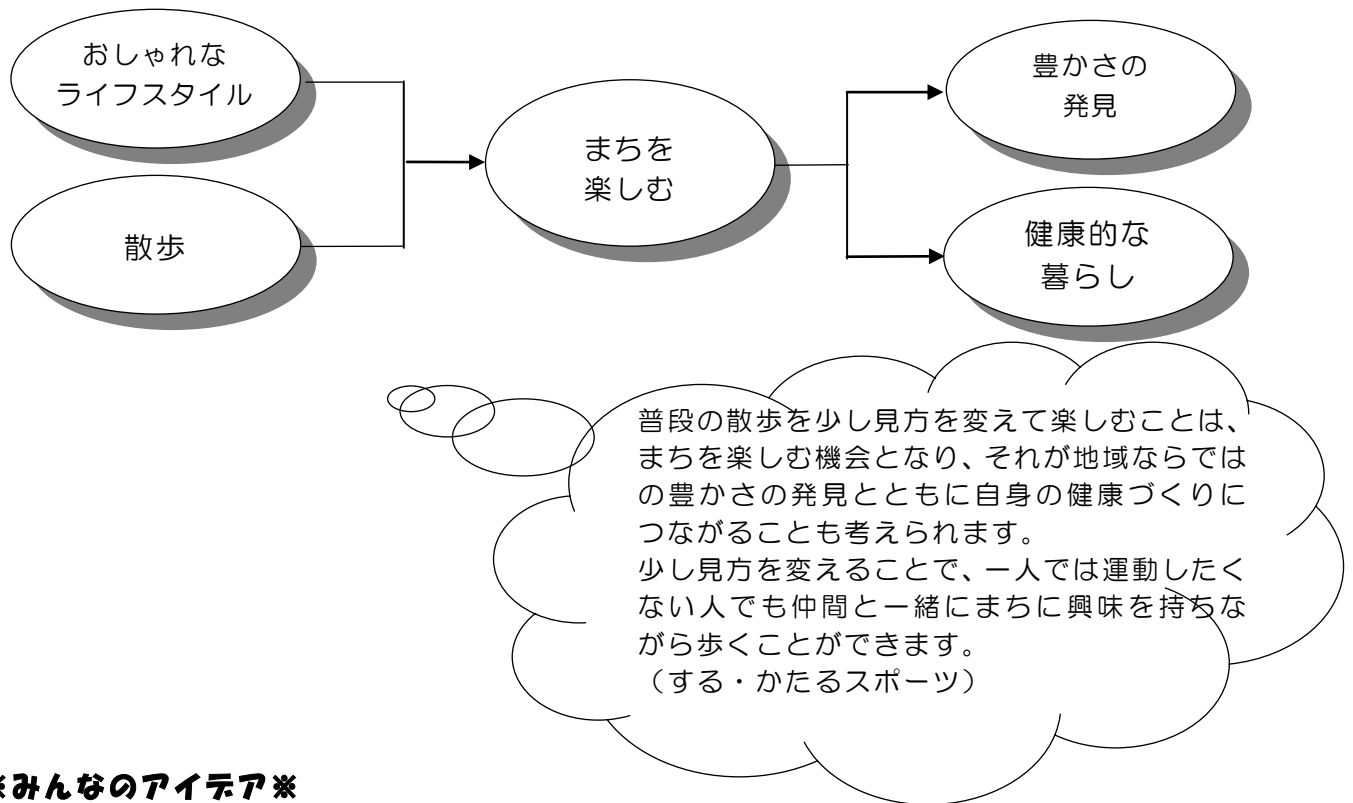
2 スポーツを通じて地域固有の魅力を生かした取組の企画実施



※みんなのアイデア※

- ・ 実例・特産物のスイカを給水所で配るスイカロードレース（富里市）

3 自分らしい豊かさを発見してもらうためのきっかけの提供



※みんなのアイデア※

- ・ 実例・夕食前に少しおしゃれをして友人や夫婦と一緒にまちを歩いて楽しむパッセジャータ（イタリア文化）

4-5 “何度も訪れたいくなる青梅”のスポーツ

本市は、都市近郊にありながら豊かな自然に囲まれ、その特性を生かしたスポーツや四季折々の木々や花々を楽しむことができるなど、優れた地域資源に恵まれています。

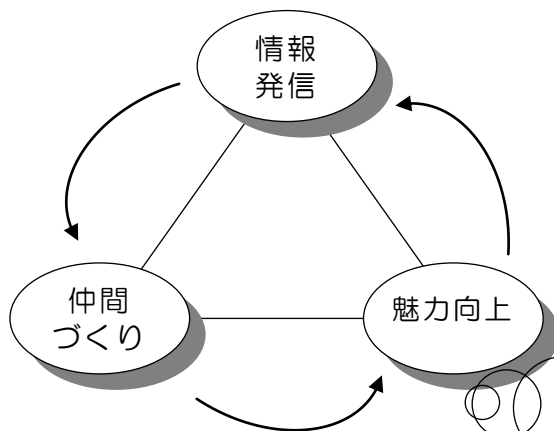
これらの資源が持つ魅力を洗練し高めるとともに市民みんなで発信することで、にぎわいを創出し地域の活性化に結びつけていくことが重要です。

スポーツを通じて、情報を受け取った人が何度も足を運びたいくなる魅力あふれるまちを目指すため、次のような問いに答えていきたいと考えます。

- Q 1 訪れなくなったり、初めて訪れる時の印象が大事だよね？
- Q 2 訪れた人はどこに泊まっているの？
- Q 3 訪れるだけじゃなく住んでほしいよね？

【こんなことできるかも…】

1 スポーツをきっかけに青梅の魅力を発信する仕組づくり



「情報発信」、「魅力向上」、「仲間づくり」は連関することで互いの相乗効果を図ることが考えられます。

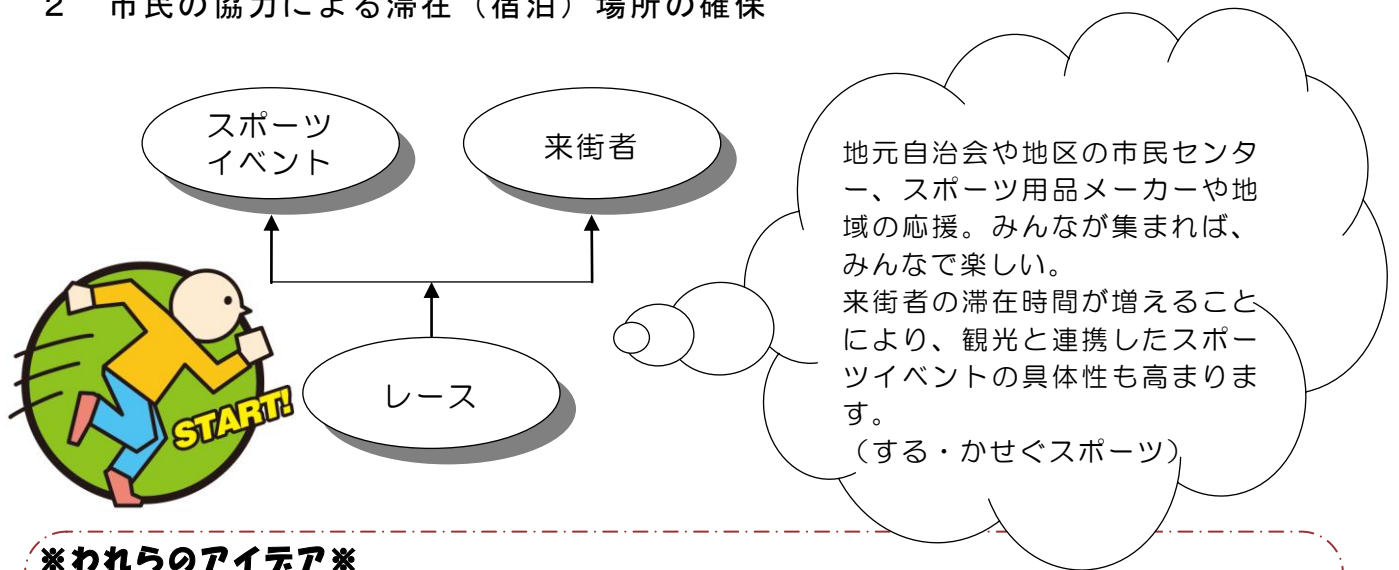
例えば、簡易なコミュニケーションが可能なSNSにより、市民の自主的な情報共有をきっかけに、グループコミュニティが活性化し独自の企画が生まれることも期待できます。

(かたるスポーツ)

※みんなのアイデア※

- ・ 事例・フェイスブックを活用した「立川人のココいいよ」というグループの情報共有と活動（立川市 民間）

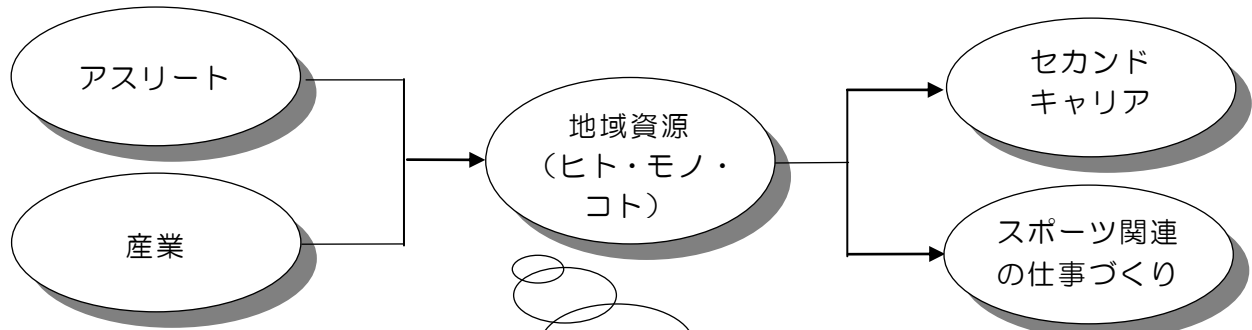
2 市民の協力による滞在（宿泊）場所の確保



※われらのアイデア※

青梅の成木地区では「東京ヒルクライム NARIKI ステージ」というイベントを開催しています。青梅市トライアスロン協会の主催で、地元自治会や成木市民センターなど地域協働でイベントを行い、スポーツと青梅の魅力が発信されています。

3 スポーツを通じた働く場や住む場所づくり



アスリートと産業を地域資源と捉えてみると、関連したイベントやスポーツ教室、グッズ開発など様々な仕事が地域に生まれる可能性があります。一方、アスリートにとっても競技がしやすい環境の充実や引退後のセカンドキャリアの準備など様々なことが考えられます。アスリートの応援を通じて地域に雇用が生まれることが期待されます。
(する・みる・かせぐスポーツ)

※みんなのアイデア※

- ・ 実例・サーフィンのメッカであることを生かし、新たな働く場づくりや移住・定住を促進（千葉県一宮町）

資料編

1 計画策定過程

月 日	検 討 組 織 等	主 な 検 討 内 容
平成 25 年 5 月 16 日	第 1 回 スポーツ振興審議会	・スポーツ推進計画について諮問
8 月 9 日	第 1 回 検討委員会	・計画の素案について ・計画の基本施策における各課の 取り組みについて
9 月 27 日	第 2 回 検討委員会	・計画の基本案の内容について ・パブリックコメントの実施につ いて
9 月 13 日	第 2 回 スポーツ振興審議会	・スポーツ推進計画（基本案）に ついて協議
10 月 10 日	青梅市教育委員会へ意見聴取	
10 月～11 月	青梅市体育協会および青梅市スポーツ推進委員協議会へ意見聴取 意見提出者 3 名	
11 月 1 日～ 20 日	「青梅市スポーツ推進計画」（素案）に関するパブリックコメントを実施 意見提出者 3 名	
12 月 26 日	第 3 回 検討委員会	・パブリックコメント意見の反映 について ・計画の基本案の修正について
1 月 23 日	第 3 回 スポーツ振興審議会	・スポーツ推進計画（最終案）に ついて協議
3 月 6 日	スポーツ振興審議会からの答申	
3 月 末	青梅市スポーツ推進計画の策定	

2 検討体制

(1) 青梅市スポーツ振興審議会

	委員構成	氏名	職名
1	条例第3条第1号 (社会体育関係)	○谷部 庄太郎	体育協会会長
2		杉山 裕之	体育協会理事長
3		水村 豊	体育指導委員協議会会長
4		武藤 比奈子	青梅市カヌー協会 ジュニア育成員
5	条例第3条第2号 (学校体育関係)	堰水尾 祐文	市立第七中学校長
6	条例第3条第3号 (知識経験者)	◎本村 清人	東京女子体育大学 体育学部教授
7		井上 一雄	青梅市自治会連合会副会長
8		米口 順子	総合体育館個人開放 指導員

◎会長 ○副会長 (敬称略)

(2) 青梅市スポーツ推進計画検討委員会

	委員構成	氏名	備考
1	市民部長	岩波秀明 (高橋秀夫 H26.1.1より)	◎委員長
2	市民部体育課長	高橋秀夫 (並木伸二 H26.1.1より)	○副委員長
3	企画部企画調整課	小山高義	委員
4	市民部市民活動推進課	並木伸二 (石川裕之 H26.1.1より)	委員
5	環境経済部商工観光課長	伊藤博司	委員
6	健康福祉部高齢介護課長	武藤裕代	委員
7	健康福祉部障がい者福祉課長	川杉桂一郎	委員
8	健康福祉部健康課長	齋藤剛一	委員
9	教育部指導室長	山口 茂	委員
10	教育部社会教育課長	朱通 智	委員

◎委員長 ○副委員長 (敬称略)

(3) 青梅市スポーツ推進計画検討委員会設置要綱

青梅市スポーツ推進計画検討委員会設置要綱

1 設置

スポーツ基本法（平成23年法律第78号）第10条第1項の規定にもとづき、スポーツに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための指針となる青梅市スポーツ推進計画（以下「計画という。」）を策定するに当たり、必要な事項の検討を行うため、青梅市スポーツ推進計画検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

2 所掌事項

委員会は、計画の策定に当たり、次に掲げる事項について検討を行うものとする。

- (1) 健康・体力づくりの推進に関すること。
- (2) 生涯スポーツ・レクリエーション活動に関すること。
- (3) 体育施設の整備、運営および整備計画に関すること。
- (4) スポーツ指導者等の育成に関すること。
- (5) 生涯スポーツと学校体育・スポーツとの連携に関すること。
- (6) 地区スポーツおよび地域スポーツクラブに関すること。
- (7) その他計画に必要な事項に関すること。

3 組織

委員会は、委員10人をもって組織し、次の職にある者をこれに充てる。

- (1) 委員長 市民部長
- (2) 副委員長 体育課長
- (3) 委員 企画調整課長、市民活動推進課長、商工観光課長、高齢介護課長、障がい者福祉課長、健康課長、指導室長および社会教育課長

4 委員長の職務および代理

- (1) 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- (2) 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

5 会議

- (1) 委員会は、必要に応じて委員長が招集し、委員長が議長となる。
- (2) 委員長は、必要があると認めるときは、委員会に委員以外の者の出席を求めることができる。
- (3) 委員長は、必要があると認めるときは、スポーツ推進委員協議会、一般社団法人青梅市体育協会、民間の有識者等の意見を求めることができる。

6 報告

委員長は、青梅市長に対し、必要に応じて委員会の検討経過を報告するとともに、最終検討結果を報告する。

7 任期

委員の任期は、前項に規定する最終検討結果の報告のあった日までとする。

8 庶務

委員会の庶務は、体育課において処理する。

9 その他必要事項

この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

10 実施期日等

この要綱は、平成25年6月30日から実施し、第6項の規定による最終検討結果の報告のあった日の翌日をもって廃止する。

3 パブリックコメントの結果

実施期間 平成25年11月1日から平成25年11月20日まで

意見提出者数 3名

「青梅市スポーツ推進計画（素案）」に対する意見と市の考え方（ご意見は個人情報等に配慮しながら一部修正をしています）

1	意見	<p>スポーツを推進していく上で、「マナー」や「しつけ」が大切だと思います。あらためて項目を設け、アピールする必要があるのではないのでしょうか。</p> <p>総合体育館の周辺を見ても、犬のフンの放置、タバコの吸い殻やゴミくずが散らかっていて見るにたえない状況です。</p>
	市の考え方	<p>スポーツの果たす役割のなかで社会一般のルールやマナーの大切さを伝えていくことも必要であると考えます。</p> <p>第3章「計画推進のための基本目標・基本施策」の基本目標5、“からだのしくみと成り立ちを知るスポーツの推進 「まなぶ」スポーツ”のなかで、スポーツのルール等を学ぶ機会を通じて、社会一般のルールやマナーの大切さを伝えることの必要性について記載します。</p>
2	意見	<p>最近の新聞報道によると、スポーツクラブに所属する割合は70代で40%とありました。中高年の健康とスポーツに対する関心の高さを表していると思います。</p> <p>先日は、自治会・体育部の主催で、親睦会の一環として市内を歩くハイキングが企画され、健康増進、コミュニケーションの場として楽しい機会を持つことが出来ました（今年で4回目、前年は御岳溪谷など）。市内の各自治会などで、こうした取組が広がっており、素晴らしいことだと思います。</p> <p>素案にもありますが、青梅は丘陵や多摩川などがあり、四季を通じ、ウォーキング、ハイキングなどを行うのに素晴らしい自然環境に恵まれています。意識調査でもこの1年間に行なったスポーツと、今後やってみたいスポーツの一番はウォーキングです。気軽に誰でも参加しやすいウォーキングを地域でも、市としてもどんどん奨励し、「ウォーキングの街青梅」にできれば、市民の健康、街の活性化や、観光にも大いに役立つのではないかと思います。</p> <p>また、アンケートでは、設置してほしい施設の1番は、温水プールとなっています。</p> <p>現在は、民間施設を日曜日だけ開放していますが不便であり、羽村市やあきる野市に行っている方もいます。安くて誰でもいつでも使用できる市営温水プールがあれば良いと思います。</p> <p>高齢化社会のなかで、健康増進、コミュニティの活性化、医療費削減にも役立つ、市民のスポーツの実施率が上がることを期待しています。</p> <p>そのためにこの計画を絵に描いた餅にしないよう、多くの市民に分かりやすく情報提供され、取組が推進されることを願っています。</p>

2	市の考え方	<p>ウォーキングは日常的に気軽に誰でも参加しやすいものと考えております。第2章「推進計画の基本的考え方」の「1 本計画におけるスポーツの位置づけ」に記述している通り、ウォーキングや散歩などは、身近なところからスポーツと接することができる機会と捉えており、引き続きウォーキングなどの有酸素運動の取組を進めていきます。</p> <p>施設整備については、本計画を策定した後、体育施設整備計画を策定する予定です。</p> <p>情報提供については、第3章「計画推進のための基本目標・基本施策」の基本目標3、“次世代につながるスポーツの推進 「ささえる」スポーツ”の基本施策「(1) スポーツに関する様々な情報提供および相談機能の充実」において、分かりやすい情報提供の充実を図ることとしています。また、本計画を策定した後には、計画自体の周知を図り、多くの市民の方々のスポーツに対する理解を広げられるよう努めます。</p>
	意見	<p>格差や貧困が進む社会では、計画の数値目標は非現実的ではないでしょうか。豊かでゆとりがなければスポーツを楽しむ余裕は無いと思います。スポーツを社会不満のガス抜きと捉えてはいないでしょうか？スポーツは権利であり自発的なものであるので、計画の目標達成のために市民が運動「させられる」ようなことがあってはならないと考えます。</p>
3	市の考え方	<p>本計画素案では、「スポーツを楽しむまち・おうめ」を基本理念とし、「スポーツを通じてすべての市民が幸福で豊かな生活を営むことができるまち」の実現を目指しているほか、第1章「計画の策定にあたって」の「6 計画の基本となる視点」では、「みんなの自発的行動へつなげる」ことを打ち出しており、市民の自発的なスポーツの取組を促進するための計画であると考えています。</p> <p>また、第2章「推進計画の基本的考え方」の「1 本計画におけるスポーツの位置づけ」では、日常のウォーキングや犬の散歩など意識的に行う身体活動のすべてをスポーツと位置づけ、市民の方々にスポーツを広く捉えてもらえるよう周知を図るなかで計画の数値目標の達成を目指します。</p>
	意見	<p>青梅の体育施設、例えば人口5万人当時のままの永山グラウンド、まちなかの運動広場、山中の球技場・水没する球技場・塩漬けの球技場を見るにつけ、青梅市のスポーツに対する姿勢の低さ、健康維持に必要な程度のものしか提供しないという印象を持っていました。</p> <p>青梅市におけるスポーツの位置づけはその程度で良いとは思いません。以前、市議会議員の方が一般質問で「頂上が高ければすそ野は広い」と指摘したように、何か一つでも全国レベルの競技の育成が必要だと考えます。野球やサッカーに限らずカーヌーやトレイルラン、バドミントンでも良い。そうすれば市民のスポーツへの関心もより高まり、施設整備への市民の理解も得やすくなります。また「かせぐ」スポーツにもつながると思います。</p>

	市の考え方	<p>今後は、「スポーツ祭東京 2013（第 68 回国民体育大会・第 13 回全国障害者スポーツ大会）」の実績を踏まえつつ、本計画素案の第 3 章「計画推進のための基本目標・基本施策」の基本目標 2、「スポーツの魅力伝えるスポーツの推進 「みる」スポーツ」の基本施策「(1) スポーツイベントの開催」および「(2) トップスポーツと触れ合う機会」のなかで、市民が全国レベルの競技と触れ合える取組を進めていくこととしています。</p> <p>また、2020 年の東京オリンピックを見据え、同じく第 3 章の基本目標 3、「次世代につながるスポーツの推進 「ささえる」スポーツ」の基本施策「(4) 青梅市スポーツ振興基金を活用した支援・顕彰および基金への寄付」のなかでアスリート育成のためのスポーツ振興基金の活用を盛り込んでいることに加えて、東京都スポーツ推進計画との連携を図るよう今後、取り組んでまいります。</p>
3	意見	<p>周辺自治体との施設の相互利用は重要です。あきる野市の全天候型トラック、福生市や昭島市の球場などがあります。青梅市内にそれらの施設をつくっても人口の少ない西多摩では採算がとれないと思います。では青梅に他自治体に「貸せる」施設はあるのでしょうか？借りるだけでは他自治体が整備した施設にタダ乗りしている虫のよい話になってしまいます。先述の全国レベルの競技を育成すれば、その施設を他自治体に提供できると思います。また、青梅ならではの自然環境を生かした施設、例えばカヌー場やハイキングコースの更なる整備も貸せる施設と考えられます。あるいは他自治体の施設に「分担金」を支払うような広域的組織を構築することも検討すべきと思います。</p>
	市の考え方	<p>「第 6 次青梅市総合長期計画（平成 25 年度～平成 34 年度）」では、行政運営における基本施策として「広域行政の推進」を位置づけています。</p> <p>近隣市町村とのスポーツ施設等の相互利用については、市の財政状況等も踏まえながら、広域的な観点から機能分担を図ることについて西多摩広域行政圏協議会の中で課題として検討します。</p>

4 国および東京都の計画等

(1) スポーツ基本法の概要

スポーツ基本法の概要（平成 23 年 8 月施行）

1 前文 「スポーツは、世界共通の人類の文化である」

スポーツ基本法の前文は、この言葉から始まり、スポーツの価値や意義、スポーツの果たす役割の重要性が示されています。

◆スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利

◆スポーツの価値や意義（青少年の体力向上、人格の形成、地域社会の再生、長寿社会の実現、夢と感動等）

2 総則

スポーツに関する基本理念、国・地方公共団体・スポーツ団体の責務・努力等を定めています。

<基本理念>

- ①国民が生涯にわたりあらゆる機会と場所において、自主的・自律的に適正や健康状態に応じてスポーツを行うことができるようにする
- ②学校、スポーツ団体、家庭及び地域における活動を相互に連携
- ③地域において、主体的に協働することによりスポーツを身近に親しむことができるようにするとともに、スポーツを通じて、地域の全ての世代の人々の交流を促進し、交流の基盤を形成
- ④スポーツを行う者の心身の健康の保持増進、安全の確保
- ⑤障害者が自主的かつ積極的にスポーツを行うことができるよう、障害の種類及び程度に応じた必要な配慮をしつつ推進
- ⑥スポーツに関する競技水準の向上に資する諸施策相互の有機的な連携を図りつつ、効果的に推進
- ⑦スポーツに係る国際的な交流及び貢献を推進、国際相互理解の増進及び国際平和に寄与
- ⑧スポーツを行う者に対する不当な差別的取扱いの禁止、スポーツに関するあらゆる活動を公正かつ適切に実施することを旨として、スポーツに対する国民の幅広い理解及び支援が得られるよう推進

3 スポーツ基本計画等

国の「スポーツ基本計画」、地方自治体の「地方スポーツ推進計画」について定めています。

4 基本的施策

施策 1 基礎的条件の整備

- | | |
|-----------------------|--------------------|
| ①指導者の養成等 | ②スポーツ施設の整備等 |
| ③学校施設の利用 | ④スポーツ事故の防止等 |
| ⑤スポーツに関する紛争の迅速かつ適切な解決 | ⑥スポーツに関する科学的研究の推進等 |
| ⑦学校における体育の充実 | ⑧スポーツ産業の事業者との連携等 |
| ⑨スポーツに係る国際的な交流及び貢献の推進 | ⑩顕彰 |

施策 2 地域スポーツの推進

- ①地域におけるスポーツの振興のための事業への支援等
- ②スポーツ行事の実施及び奨励
- ③体育の日の行事
- ④野外活動、スポーツレクリエーション活動の普及奨励

施策 3 競技スポーツの推進

- ①優秀なスポーツ選手の育成等
- ②国民体育大会、全国障害者スポーツ大会
- ③国際競技大会の招致・開催の支援等
- ④企業、大学等によるスポーツへの支援
- ⑤ドーピング防止活動の推進

5 スポーツの推進に関わる体制の整備

国、地方自治体のスポーツ推進会議、スポーツ推進委員等について定めています。

(2) 東京都スポーツ推進計画の概要

◆基本理念：スポーツの力を すべての人に

～誰もが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツを楽しみ、
スポーツの力で人と都市が活性化する「スポーツ都市東京」を実現～

◆数値目標：スポーツ実施率を世界トップレベルの70%に！

◆2020年に向けたスポーツ都市東京の将来のイメージ：

- 誰もが、多様なスポーツをエンジョイし、一人ひとりが輝く都市
- 世界を目指してチャレンジするアスリートを通じて、夢と感動を享受できる都市
- スポーツの力を総合的に発揮し、イノベーションを実現できる都市

◆スポーツ都市東京の実現に向けた5つの戦略と主な取組：

- ①スポーツに触れて楽しむ機会の創出
「するスポーツの推進」、「観るスポーツの推進」、「支えるスポーツの推進」
 - ②スポーツをしたくなるまちづくり
「スポーツ情報の発信」、「まちかどスポーツの推進」、「地域スポーツとトップスポーツの融合」
 - ③ライフステージに応じたスポーツ活動の支援
「子供のスポーツ推進」、「高齢者のスポーツ推進」、「働き盛り・子育て世代のスポーツ推進」
 - ④世界を目指すアスリートの育成
「新たな才能の発掘・育成」、「科学的データによる支援」
 - ⑤国際交流、観光、都市づくり政策等との連動
「スポーツを通じた復興に向けた取組」、「スポーツクラスターの整備と活用」
- ### ◆障害者スポーツの推進
- 「障害者スポーツイベントの開催」、「障害者スポーツ情報の発信」、「障害者スポーツ場の開拓」、「障害者スポーツを支える人材の育成・確保」、「障害者スポーツの競技力向上」

5 青梅市のスポーツの現状

(1) 市民意識調査等からみた現状と課題

平成 24 年 6 月に市民意識調査として実施した「青梅市民の健康・運動・スポーツに関する意識調査」の調査概要及びその調査結果等からみた現状と課題は次のとおりです。

■調査の目的

この調査は、市民のスポーツ参加の実態や市民のスポーツライフの方向性を把握し、新しい時代にふさわしい生涯スポーツ振興施策づくりへ反映することを目的としています。

■調査の設計

- ・調査の対象：青梅市に居住する 20 歳以上 80 歳以下の男女
- ・標本数：2,000
- ・抽出方法：住民基本台帳による層化二段階無作為抽出

■調査の方法

- ・郵送法による質問紙調査

■回収状況

- ・有効回収数：787
- ・有効回収率：39.4%

■調査の実施時期

- ・平成 24 年 6 月

■回答者の属性

	合計	男性	女性	無回答
【全体】	787	43.8	55.0	1.1
【性別】				
男性	345	○ 100.0	● 0.0	0.0
女性	433	● 0.0	○ 100.0	0.0
【性年齢】				
男性 20～39歳	66	○ 100.0	● 0.0	0.0
男性 40～64歳	170	○ 100.0	● 0.0	0.0
男性 65～80歳	108	○ 100.0	● 0.0	0.0
女性 20～39歳	108	● 0.0	○ 100.0	0.0
女性 40～64歳	192	● 0.0	○ 100.0	0.0
女性 65～80歳	133	● 0.0	○ 100.0	0.0
【居住地域】				
青梅地区	83	42.2	57.8	0.0
長淵地区	100	47.0	52.0	1.0
大門地区	119	43.7	55.5	0.8
梅郷地区	57	42.1	56.1	1.8
沢井地区	24	△ 62.5	▼ 37.5	0.0
小曾木地区	25	40.0	60.0	0.0
成木地区	14	42.9	57.1	0.0
東青梅地区	95	44.2	55.8	0.0
新町地区	108	38.0	60.2	1.9
河辺地区	98	48.0	51.0	1.0
今井地区	58	41.4	58.6	0.0
【運動・スポーツステージ】				
a.無関心群	122	45.9	54.1	0.0
b.関心群	287	41.8	57.1	1.0
c.低頻度実行群	126	51.6	48.4	0.0
d.高頻度実行群	226	42.9	55.3	1.8
【健康状態】				
大いに健康	133	42.9	54.9	2.3
まあまあ健康	494	45.7	54.0	0.2
健康でない・病気療養中	121	45.5	53.7	0.8
【運動・スポーツの好き・嫌い】				
かなり好き	140	53.6	45.7	0.7
どちらかといえば好き	423	45.9	53.2	0.9
嫌い	212	34.0	64.6	1.4

図表中のマークは以下のとおりです。

○：全体より 20%以上高い

△：全体より 10%以上 20%未満高い

▼：全体より 10%以上 20%未満低い

●：全体より 20%以上低い

①スポーツ実施率（週1回以上）の向上

図1 年間スポーツ頻度

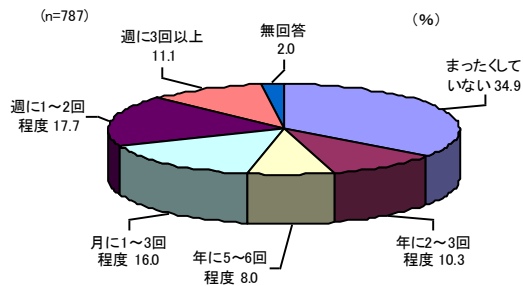


図2 運動不足感

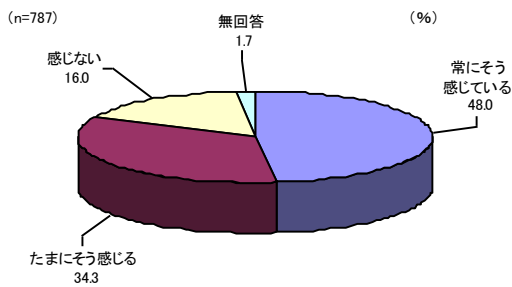


図3 運動やスポーツの好き・嫌い

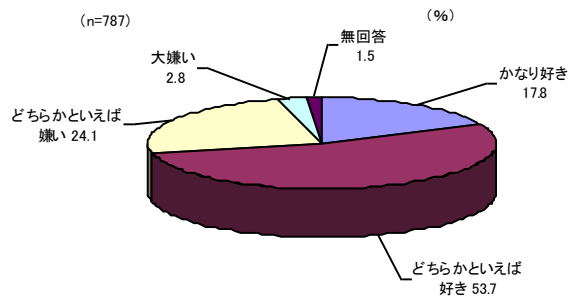


図4 スポーツをしなくなった理由

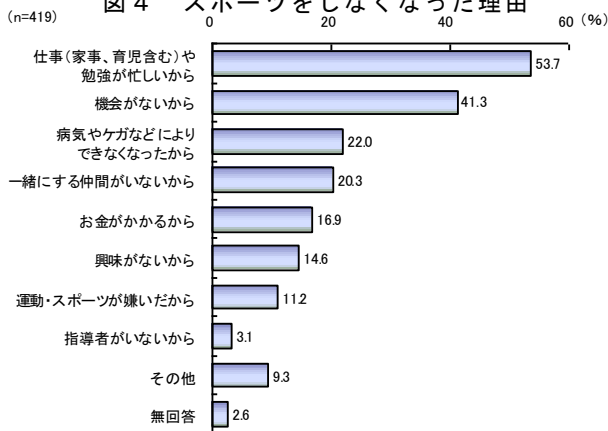
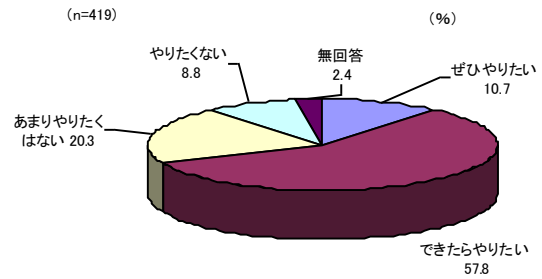


図5 スポーツの再開意向



青梅市民の健康・運動・スポーツに関する意識調査（平成24年9月）

【現状】

この1年間に「週1回以上」運動・スポーツを行ったことがある市民は28.8%と3割弱にとどまっており、「まったくしていない」市民は34.9%と3人に1人強の割合となっています。(図1)

運動・スポーツが「好き」とする市民の割合は71.5%と多数を占める一方、日ごろ運動不足を「感じている」人は82.3%となっています。(図2・3)

この1年間にあまり運動・スポーツを行っていない市民の理由は、「仕事（家事、育児含む）や勉強が忙しいから」が最も多く、「機会がないから」、「一緒にする仲間がないから」も多い傾向がみられます。（図4）

また、この1年間にあまり運動・スポーツを行っていない市民の68.5%が再開の意向を持ち、潜在的なスポーツの実施意向は高い傾向となっています。（図5）

【課題】

市民がいつでも・誰でも・誰とでも気軽にスポーツに参加できる機会が求められているとともに、継続した活動につなげていくためのスポーツ団体の紹介や推薦ができる仕組みを構築することが必要です。

また、健康・体力増進や仲間づくりに役立つためのスポーツなど、市民の多様なニーズへの対応が求められています。

②いつでも、どこでもスポーツできる環境づくり

図6 この1年間にいったスポーツ（上位5位）

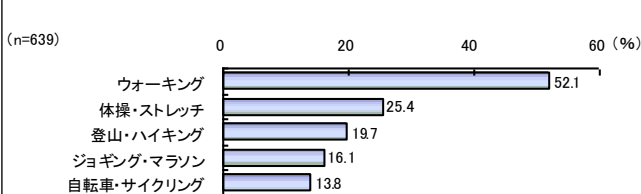


図7 今後やってみたいスポーツ（上位5位）

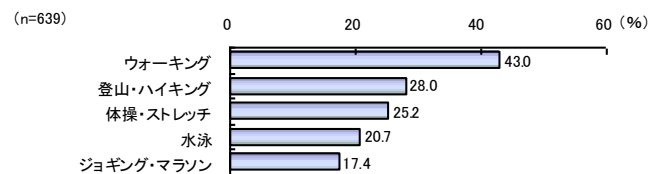


図8 スポーツをする相手

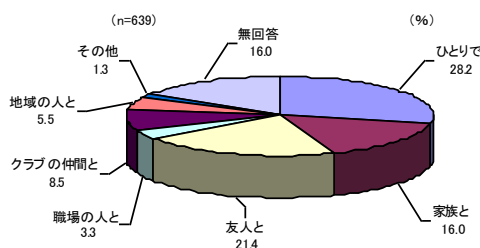


図9 スポーツをする曜日

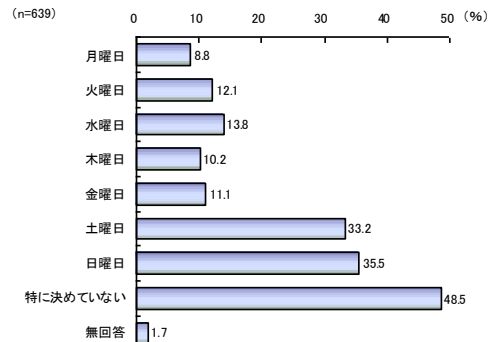


図10 スポーツをする時間帯

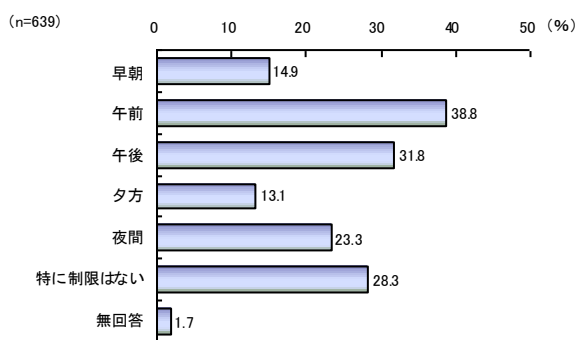
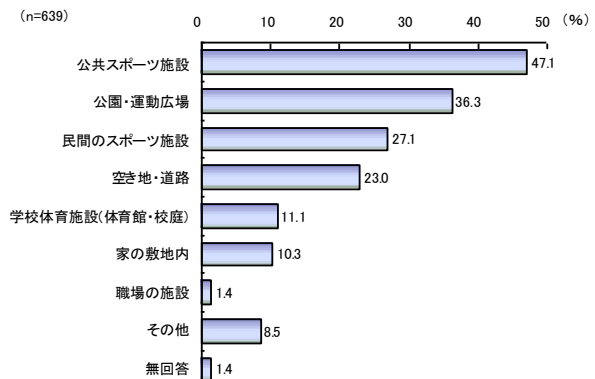


図11 スポーツをする場所



青梅市民の健康・運動・スポーツに関する意識調査（平成24年9月）

【現状】

この1年間に行ったスポーツは、「ウォーキング」(52.1%)が最も多く、以下、「体操・ストレッチ」(25.4%)、「登山・ハイキング」(19.7%)、「ジョギング・マラソン」(16.1%)、「自転車・サイクリング」(13.8%)となっています。(図6)

今後行いたいスポーツでも、「ウォーキング」(43.0%)をはじめ、「登山・ハイキング」(28.0%)、「体操・ストレッチ」(25.2%)、「水泳」(20.7%)、「ジョギング・マラソン」(17.4%)が続き、全体的には幅広いスポーツ活動に対するニーズがある傾向がうかがえます。(図7)

こうした傾向は、前回の意識調査(平成16年3月)とも変わらない傾向を示しています。

一方、スポーツを行う相手は、「ひとりで」(28.2%)、「友人と」(21.4%)、「家族と」(16.0%)が上位となっていますが、前回の意識調査(平成16年3月)では「友人」(35.4%)、「家族と」(26.5%)、「ひとりで」(26.1%)の順であったことから、個人で行うことが多くなっている傾向がみられます。(図8)

スポーツをする日は、「特に決めていない」(48.5%)が半数近くを占める一方、週末(土日)に行っている人がそれぞれ3割強、平日(月～金)に行っている人もそれぞれ1割前後となっています。(図9) また、スポーツをする時間帯は、「午前」(38.8%)、「午後」(31.8%)、「夜間」(23.3%)など分散傾向にあります。(図10)

スポーツをする場所は、「公共スポーツ施設」(47.1%)、「公園・運動広場」(36.3%)、「民間のスポーツ施設」(27.1%)、「空き地・道路」(23.0%)が上位を占めています。(図11)

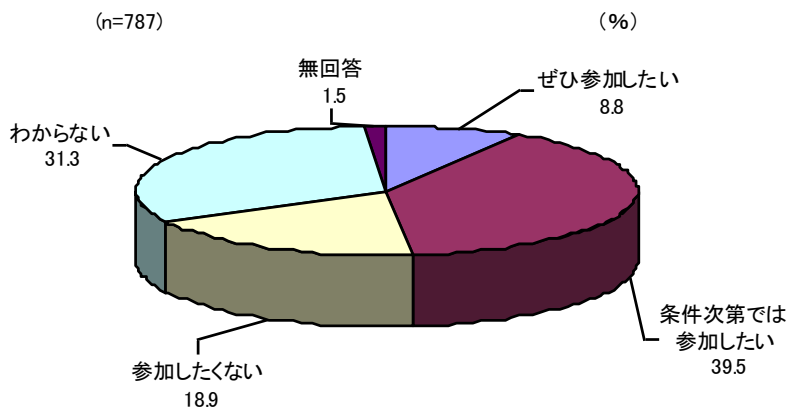
【課題】

多様化する市民のスポーツに対する興味・関心の高まりに応え、市民の生活スタイル、生活リズムに応じた適切な時間等の設定とともに、施設の柔軟な利用ができる環境が求められています。

また、青梅の地域的特徴(山並みや多摩川等)を生かしたスポーツの取組を進めることでスポーツをする場所を確保することが必要です。

③地域スポーツの充実

図 12 総合型地域スポーツクラブへの参加意向



青梅市民の健康・運動・スポーツに関する意識調査（平成 24 年 9 月）

【現状】

地域住民の自主的な運営による地域スポーツクラブ（年齢や運動経験の有無、障がいの有無にかかわらず、誰もが参加できる場合）の参加意向は、「ぜひ参加したい」（8.8%）と「条件次第では参加したい」（39.5%）を合わせると 48.3% でほぼ半数となっていますが、前回の意識調査（平成 16 年 3 月）では、「ぜひ参加したい」（11.6%）と「条件次第では参加したい」（43.6%）を合わせると 55.2% となっています。（図 12）

【課題】

総合型地域スポーツクラブの認知度を高めるとともに、全国一律の考え方に捉われない青梅の実情にあった“青梅型地域スポーツクラブ”と呼べるようなクラブづくりが求められています。

一方で、青梅市内では、各自治会・支会の体育振興会・体育部組織が活動していることから、こうした活動を生かし、地域のスポーツ活動を推進していくことが必要です。

また、地域スポーツには、各自治会・支会の体育振興会・体育部組織のほか、各種スポーツ団体もあり、様々なスポーツイベントも行われています。地域スポーツクラブには、こうした既存の団体を効果的につなぐことで地域のスポーツの原動力となることも求められています。

④市主催や地域主催の運動・スポーツ大会の認知度および参加経験

図 13 市主催の運動・スポーツ大会や教室の認知度

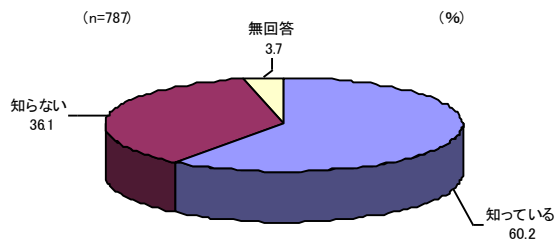


図 14 市主催の運動・スポーツ大会や教室の参加経験

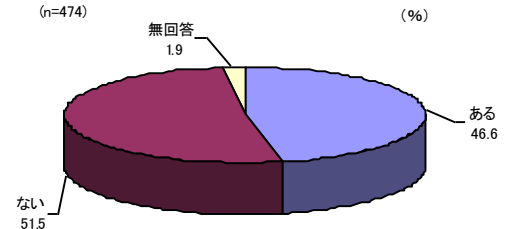


図 15 地域主催の運動・スポーツ大会の認知度

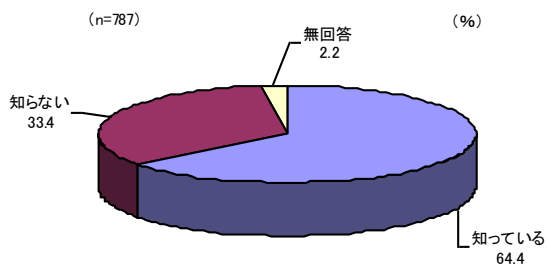
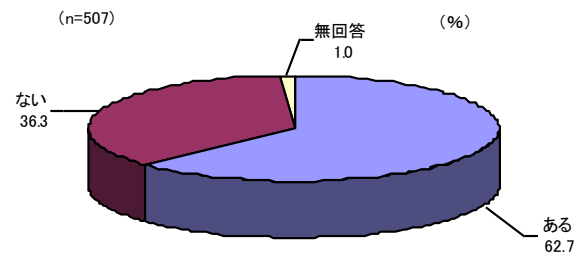


図 16 地域主催の運動・スポーツ大会の参加経験



青梅市民の健康・運動・スポーツに関する意識調査（平成 24 年 9 月）

【現状】

市主催の運動・スポーツ大会や教室の認知度は、「知っている」（60.2%）が6割以上である一方、そのうち参加したことが「ある」（46.6%）は半数以下と少ない傾向です。（図 13・14）

また、地域主催の運動・スポーツ大会の認知度は、「知っている」（64.4%）が6割以上、そのうち参加したことが「ある」（62.7%）といずれも過半数以上である一方、性年齢別にみると、男女ともに20～39歳で「知らない」「参加したことがない」との回答が約5割となるため、若い世代の認知度が低いことがうかがえます。（図 15・16）

【課題】

運動会・スポーツ大会の参加に留まらない、スポーツと接する多様なチャンネルをつくることが求められているとともに、スポーツ観戦やアスリートとの交流などの機会をつくることも必要です。

⑤スポーツ情報提供方法の再検討

図 17 市営スポーツ施設利用の有無

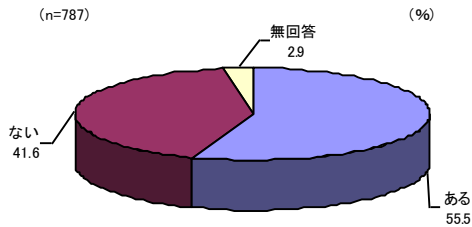


図 18 市営スポーツ施設を利用しない理由

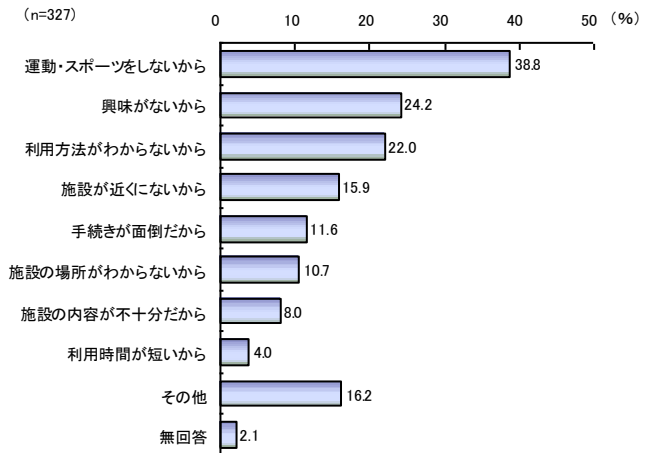
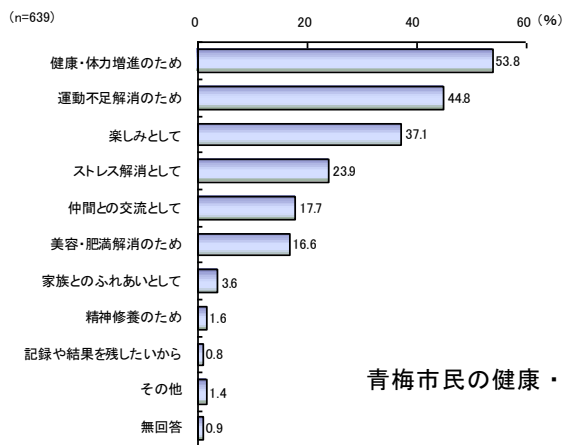


図 19 スポーツをする理由



青梅市民の健康・運動・スポーツに関する意識調査（平成 24 年 9 月）

【現状】

市営スポーツ施設を利用したことがない人は 41.6%、その理由として「利用方法がわからないから」、「施設の場所がわからないから」などの回答が少なくないことから、情報の周知が図られていないことがうかがえます。（図 17・18）

スポーツをする理由は「健康・体力増進のため」（53.8%）が最も多く、以下、「運動不足解消のため」（44.8%）、「楽しみとして」（37.1%）、「ストレス解消として」（23.9%）、「仲間との交流として」（17.7%）など多様なニーズがあります。（図 19）

【課題】

公共スポーツ施設に関する情報だけでなく、幅広いスポーツに関連する情報の充実とともに、既存の広報紙やインターネットの活用をはじめ、容易に情報が入手できるツールを活用することが求められています。また、市民からのスポーツに関する様々な相談に対してイベントや団体の紹介をするだけでなく、市が持っている情報を加工・編集し、市民の行動につなげていくことも必要です。

⑥スポーツを支える担い手（指導者・ボランティア等）の充実

図 20 クラブ加入の理由

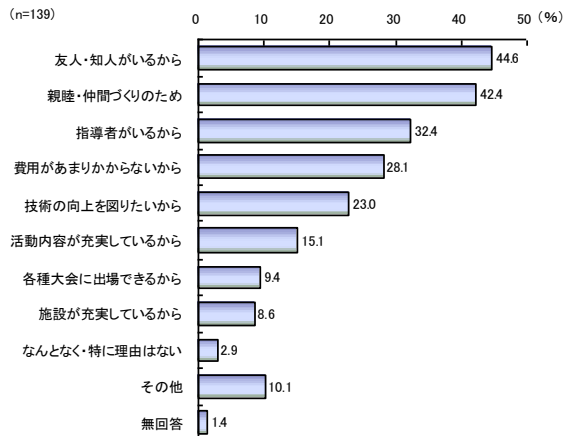
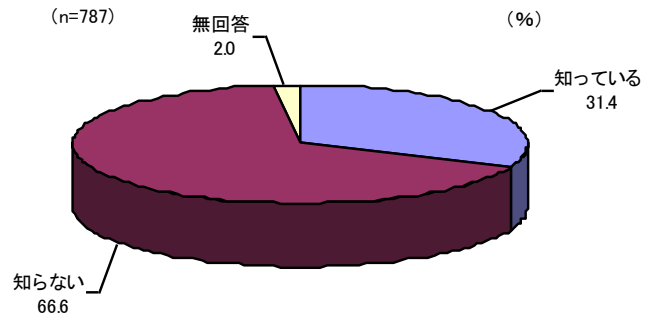
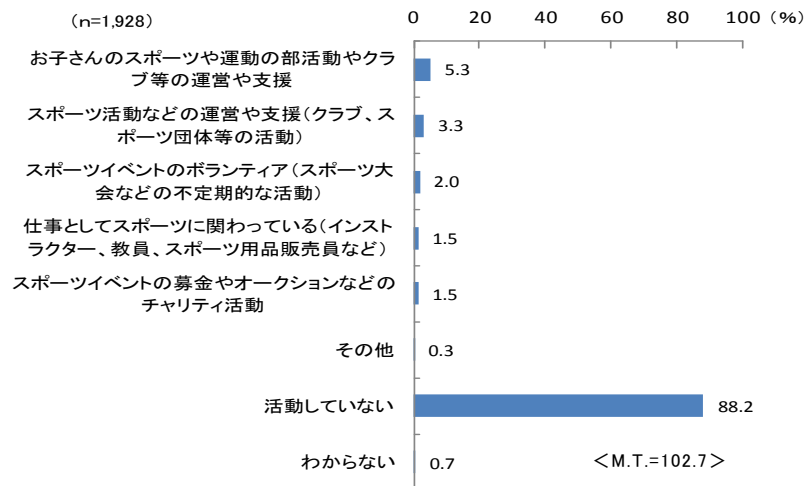


図 21 スポーツ推進委員の認知度



青梅市民の健康・運動・スポーツに関する意識調査（平成 24 年 9 月）

図 22 この 1 年間に関わったスポーツを支える活動



東京都「都民のスポーツ活動に関する世論調査」(平成 24 年 10 月)

【現状】

運動クラブに参加している理由のひとつに「指導者がいるから」をあげる人が比較的多いことがみてとれます。(図 22)

各地域から選出された「スポーツ推進委員(旧体育指導委員)」の認知度は「知っている」(31.4%)が約3割となっていますが、前回の意識調査(平成 16 年 3 月)の「体育指導委員」の認知度「知っている」(40.9%)より下がっています。(図 23)

また、東京都のこの 1 年間に関わったスポーツを支える活動をみると、「活動していない」(88.2%)が9割弱とスポーツを支える担い手が不足していることがみてとれます。(図 22)

【課題】

指導者の周知や育成とともに、地域に埋もれる人材を発掘し、人材バンクのような指導者登録の仕組みをつくる必要があります。

また、「スポーツ推進委員」については、周知を図るとともに、地域のスポーツに留まらない青梅のスポーツを推進する連絡調整の役割が期待されていることから、連携協力の関係を深めていく必要があります。

今後は、指導者に加えてイベント運営のスポーツボランティアなど、スポーツをあらゆる面から支える担い手を確保していくことが求められています。

⑦ 体育施設の充実・整備

図 23 重要と思う市民スポーツ振興施策

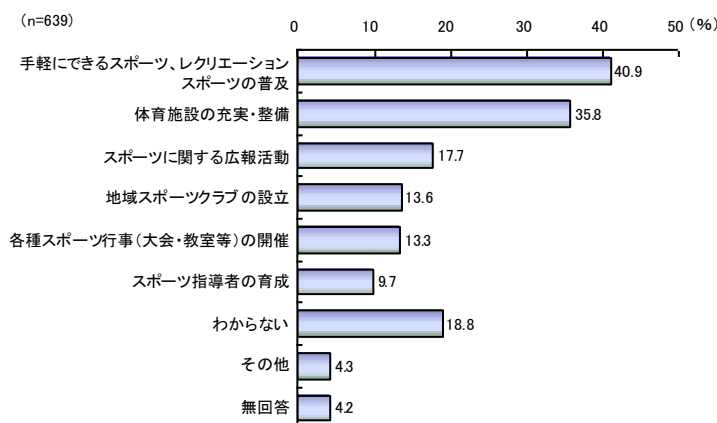
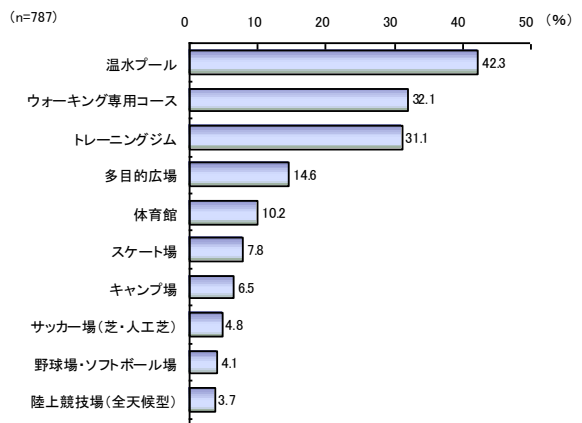


図 24 設置して欲しいスポーツ施設(上位 10)



青梅市民の健康・運動・スポーツに関する意識調査(平成 24 年 9 月)

【現状】

市が力を入れるべき施策をみると、「手軽にできるスポーツ、レクリエーションスポーツの普及」(40.9%)の次に「体育施設の充実・整備」(35.8%)が高い傾向となっています。(図 23)

また、市民が設置して欲しいスポーツ施設は「温水プール」(42.3%)が最も多く、「ウォーキング専用コース」(32.1%)「トレーニングジム」(31.1%)となっています。(図 24)

【課題】

一人でも多くの市民がスポーツに親しめる場所を確保するため、公共スポーツ施設や学校体育施設を効率的・効果的に活用することとともに、施設の老朽化や利用者ニーズに即して公共施設マネジメントの視点から計画的に施設・設備の整備・充実を図ることが必要です。また、公共スポーツ施設のほかにスポーツに親しめる空間(山並みや多摩川等)を確保することが求められています。

(2) 前スポーツ振興計画の取組

<前計画の基本方針>

- ①健康と楽しみのスポーツ
- ②学校における体育・スポーツの振興
- ③地域におけるスポーツ施設
- ④民間スポーツ施設等との連携

市内の民間スポーツ施設との連携を図り、屋内温水プール開放事業などの充実に努めてきました。

<重点的に取り組む施策>

①総合型地域スポーツクラブの育成

平成 20 年度に「青梅市総合型地域スポーツクラブあり方検討委員会」を設置・検討し、青梅市の目指すスポーツクラブの理念、スポーツクラブの候補地、今後の課題を報告いただき、平成 21 年度以降、準備委員会の立ち上げの支援を行ってきました。

こうしたなか、国の「スポーツ基本法」の制定などが進むなかで平成 23 年度から改めて青梅市らしい地域の実情に応じたスポーツクラブの設置の検討を進めています。

②有酸素運動の普及

歩数計の交付とともに、平成 20 年度以降はウォーキングの講座と実践を体験できる継続したウォーキングの指導を行ってきました。平成 25 年度には、既存のミニマップ等既存のコースを利用したノルディックウォーキングなどの普及に努めています。

③国民体育大会の招致

「スポーツ祭東京 2013（第 68 回国民体育大会・第 13 回全国障害者スポーツ大会）」において、カヌー競技の開催が平成 20 年度に内々定したことを皮切りに、関係機関との連絡調整を図るとともに、青梅市出身の代表選手の育成支援を行うほか、大会運営に必要なボランティアの育成を行ってきました。

また、競技施設の整備および地元のおもてなし等の検討とともに、周辺市町村と協力した普及活動を行ってきました。

(3) 前スポーツ振興計画の主要な視点ごとの施策の取組内容

①健康と楽しみのスポーツ

振興 方策	具体的 施策	実施した事業	事業の内容	実施年度	今後の 方向性	所管課
市民 スポー ツの環 境整 備	スポーツ 指導者の 発掘・養 成	指導者育成研修会等	体協加盟団体がそれぞれの種目で養成している他、指導者研修等の通知を関係団体に周知した	平成17年度～25年度	継続	体育課
		ファミリーゴルフ研修 ビーチボール研修 キンボール教室 東京都生涯スポーツ担当者研修会 東京都スポーツ推進委員協議会の各種研修	スポーツ推進委員については各種スポーツの研修を実施するとともに東京都、東京都スポーツ推進委員協議会の研修に継続的に参加している	平成17年度～25年度	継続	体育課
		スポーツ推進委員広報紙「Waふれあい」発行	スポーツ推進委員の活動を広報紙（年2回発行）により周知している	平成17年度～25年度	継続	体育課
	スポーツ 施設の充 実	体育施設改修	体育施設・水泳場の改修を段階的に実施している	平成17年度～25年度	継続	体育課
		総合体育館の耐震補強工事 総合体育館バリアフリー工事	総合体育館の耐震補強工事およびバリアフリー工事を行った	平成22年度	継続	体育課
		体育施設有料化	施設の維持管理については、受益者負担の原則に立ち、柔軟かつ活力のある施設の維持管理運営を図るため有料化した	平成22年度	継続	体育課
		温水プール開放事業	温水プールについては、民間施設と連携し提供している	平成17年度～25年度	継続	体育課
		テニスコート改修	市民球技場テニスコートを砂入り人工芝に改修した	平成24年度	検討	体育課
	スポーツ 情報の提 供体制の 整備	H Pの充実 行政メールの利用	青梅市ホームページのスポーツページを充実、マラソン、駅伝における行政メールの利用を進めた	平成22年度～25年度	継続	体育課
	青梅市体 育協会と の連携	体育協会組織強化	平成23年10月に一般社団法人化された	平成23年度	継続	体育課
		各種大会・教室の運営委託	市民体育大会の他、スポーツ・レクリエーションフェスティバル、ジュニアスポーツ教室、各種大会への選手派遣を委託し連携を深めた	平成17年度～25年度	継続	体育課

振興方策	具体的施策	実施した事業	事業の内容	実施年度	今後の方向性	所管課
ニュースポーツ・アウトドラスポーツの振興	体育指導委員（現在はスポーツ推進委員）等の研修の充実	東京都、東京都スポーツ推進委員協議会等が行う各種研修会に参加	東京都スポーツ推進委員広域地区別研修会、生涯スポーツ担当者研修会、ニュースポーツ研修会、女性スポーツ推進委員研修会等	平成17年度～25年度	継続	体育課
		ファミリーゴルフ・キンボールの普及 教室の開催	小・中学校での授業、校外、PTA活動での教室、各種団体への指導	平成17年度～25年度	検討	体育課
	ニュースポーツ用品の整備	各種ニュースポーツ用具の貸し出し	ファミリーゴルフセット、キンボールセット、ポッチャ、ペタンク、ノルディックウォーキングボール等を購入し、小学校、自治会等へ貸し出した	平成17年度～25年度	継続	体育課
	アウトドラスポーツ環境の整備	カヌー教室の開催	カヌージュニアスポーツ教室、釜の淵新緑祭でのカヌー教室の開催	平成17年度～25年度	継続	体育課・国体推進課
		国体開催に合わせカヌー艇庫付き施設を建設	カヌー艇庫付施設を建設した	平成24年度	継続	国体推進課
スポーツプログラムの提供	市民スポーツ・レクリエーションフェスティバルの充実	青梅市民スポーツ・レクリエーションフェスティバル	平成23年度から「観るスポーツ」イベントの導入、体協加盟団体による初心者教室の充実、市内体育施設（主にテニスコート）の無料開放などを行っている	平成17年度～25年度	継続	体育課
	子どもを対象としたプログラムの充実	ジュニアスポーツ教室の開催	平成14年度の学校週5日制実施に伴い開始した。種目・教室数を充実させ参加者も増加傾向にある 今後も、小学生のスポーツへの関心をより高めるとともに、各種スポーツ体験を通して自身の適性を知り、継続的なスポーツ活動を支援していく	平成17年度～25年度	継続	体育課
		柔剣道スポーツ教室の開催	柔剣道スポーツ教室は小中学生の心身の健全育成のため継続開催している	平成17年度～25年度	継続	体育課
	スポーツ表彰	スポーツ振興基金条例にもとづく表彰式	毎年体育の日に、青梅市スポーツ振興基金条例にもとづく表彰式を継続実施し、市民の競技力向上をサポートしている	平成17年度～25年度	検討	体育課

振興方策	具体的施策	実施した事業	事業の内容	実施年度	今後の方向性	所管課	
高齢者のスポーツ振興	高齢者スポーツ大会の充実	—	—	—	検討	体育課	
	高齢者が参加できるニューススポーツの取り組み	スポーツ・レクリエーションフェスティバル	スポーツ・レクリエーションフェスティバル、アダプテッド・スポーツ教室において、高齢者が手軽に楽しむことのできるファミリーゴルフ、ポッチャ、ペタンク等を行いスポーツ活動を支援した	平成17年度～25年度	継続	体育課	
		アダプテッド・スポーツ教室	—	—	平成24年度	継続	体育課
	ウォーキング事業の充実	歩数計交付事業	60歳以上の希望する市民に対し歩数計を交付した	—	平成17年度～24年度	廃止	体育課
		ウォーキング講習会	歩数計の交付と同時に正しい歩き方の講習を行った	—	平成20年度～25年度	継続	体育課
		ノルディック・ウォーキング教室	高齢者でも安全、気軽に楽しめる教室を新規に開始した	—	平成24年度～	継続	体育課
障害者のスポーツ振興	障害者スポーツ教室の充実	障害者スポーツ教室	障がい者を対象とした各種スポーツの教室	平成17年度～23年度	継続	体育課	
		アダプテッド・スポーツ教室	障がいの有無にかかわらず参加可能とし、各種スポーツを行った	平成24年度～	継続	体育課	
	障害者向けスポーツ大会の充実	障害者と家族のスポーツ大会	社会福祉協議会（大会実行委員会）主催の大会を市民体育大会と位置付け開催している。スポーツ推進委員が運営に協力している	平成17年度～25年度	継続	社会福祉協議会（体育課）	
	障害者スポーツの活動拠点の確保	—	東京都多摩障害者スポーツセンターと連携し、事業等の周知を図った	平成17年度～25年度	検討	体育課	

②学校における体育・スポーツの振興

振興方策	具体的施策	実施した事業	事業の内容	実施年度	今後の方向性	所管課
児童の体力向上の推進	学校での取り組みの充実	スポーツ教育推進校	小学校は1学級1取組、中学校は1校1取組	平成20年度～25年度	継続	指導室
		東京都統一体力テスト	都内公立学校の全児童・生徒を対象とした体力テスト (平成22年度以前は「東京都児童・生徒の体力テスト」)	平成23年度～25年度	継続	指導室
	家庭での取り組みの充実	早寝、早起き、朝ごはん	食生活を含めた児童・生徒の基本的な生活習慣の確立	平成18年度～25年度	継続	指導室
運動部活動の充実	合同運動部活動の充実	合同部活動の促進	部員数の不足が原因で、運動部活動が十分できない場合は合同チームを編成している	平成17年度～25年度	継続	指導室
	外部指導員制度の充実および積極的な活用	部活動外部指導員	運動部、文化部に対して40人の外部指導員を配置している	平成17年度～25年度	継続	指導室
	地域における活動する場の整備	地域におけるスポーツ活動の場の整備	放課後や休日の校庭開放	平成17年度～25年度	継続	指導室

③地域におけるスポーツ施設

振興 方策	具体的 施策	実施した事業	事業の内容	実施年度	今後の 方向性	所管課
学校施設 の利用 向上	利用団体 登録方 法・使用 方法の見 直し	学校施設開放事業有料化	体育施設有料化に合わせ学校 施設開放事業も有料化とした	平成22年度	継続	体育課
	夜間照明 設備等の 検討	—	—	—	—	体育課
	学校と地 域の共用 化	学校施設開放事業	放課後や休日の校庭・体育館 開放	平成17年度～ 25年度	継続	体育課
地域に おける 質的充 実	市民セン ター体育 館の施 設・設備 の充実	市民センター体育館耐震補 強工事	建築年次の古い体育館から耐 震診断、設計、耐震補強工事 を徐々に行っている	平成17年度～ 25年度	継続	市民活動 推進課
	運動広場 の利用方 法検討	運動広場の利用制限	利用者のマナーの低下によ り、広場に鍵をかけて利用制 限を行った広場がある。 誰もが利用できるように検討	平成17年度～ 25年度	継続	体育課

④民間スポーツ施設等との連携

振興方策	具体的施策	実施した事業	事業の内容	実施年度	今後の方向性	所管課
民間スポーツ施設等との連携	民間温水プールの活用	温水プール開放事業	民間のスポーツクラブと連携し屋内温水プールを市民に開放している（日曜日） 平成23年度からは利用者区分を小学生以上から3歳以上に改定し低年齢からの普及に努めた	平成17年度～25年度	継続	体育課
	民間スポーツ施設との協力	市民体育大会 ジュニアスポーツ教室	市民体育大会ではボウリング、スケート競技、ジュニアスポーツ教室ではボウリング競技において民間施設を借用して行った	平成17年度～25年度	継続	体育課
	大学・高校との連携	明星大学青梅校体育施設の使用	明星大学青梅校の体育施設を市民（団体）に開放している	平成22年度～25年度	継続	体育課
		都立青梅東高校体育施設の開放	都立青梅東高校の校庭とテニスコートを市民に開放した	平成18年度	検討	体育課

(4) 前スポーツ振興計画の重点的に取り組む施策内容

重点施策	実施した事業	事業の内容	実施年度	今後の方向性	所管課
総合型地域スポーツクラブの育成	総合型地域スポーツクラブ設立準備委員会	毎月2回程度、総合体育館において開催していたが、23年度のスポレクでの活動を最後に休止中 事務局で青梅市の実状にあったクラブのあり方を検討中	平成17年度～25年度	検討	体育課
有酸素運動の普及	歩数計の交付	高齢の方にも気軽にできる健康運動として、歩数計の交付し歩くことによる健康増進を奨励した 1,000万歩達成者に記録証を授与した	平成17年度～25年度	廃止	体育課
	ウォーキングモデルコースの設置	ウォーキングモデルコースを市内4ヶ所に設置した (内2ヶ所は地元自治会との協働で設置)	平成20年度～21年度	検討	体育課
	ウォーキングフェスタの開催	毎年11月にスポーツ推進委員が主管して市内にコースを設定しウォーキングフェスタを開催した	平成17年度～25年度	継続	体育課
	ウォーキング講習会の開催	歩数計の交付と共に歩き方を学ぶ講習会を開催した	平成20年度～25年度	継続	体育課
	ノルディックウォーキング教室の開催	誰でも手軽にできる効果的な有酸素運動としてのノルディックウォーキングを紹介し普及を図った	平成24年度～25年度	発展	体育課
国民体育大会の招致	スポーツ祭東京2013	デモンストレーションとしてのスポーツ行事としてビーチボールを平成25年8月に開催した 正式競技のカヌーについては平成25年10月4日～7日に開催した 全国障害者スポーツ大会オープン競技ゴールボール競技については平成25年10月12日～13日に開催した	平成17年度～25年度	検討	国体推進課



みどりと清流、歴史と文化、ふれあいと活力のまち 青梅
— ゆ め ・ う め ・ お う め —

発行年月 平成26年(2014)3月

発行 青梅市市民部体育課(次年度組織:市民部スポーツ推進課)